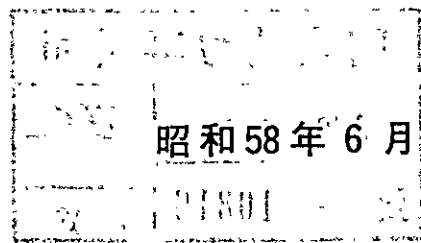


パラグアイ共和国
電気通信・放送拡充基本計画調査
分野調整委員会記録

昭和58年6月

パラグアイ共和国
電気通信・放送拡充基本計画調査
分野調整委員会記録



国際協力事業団	
受入 月日 '84.10.30	708
	78
登録No. 10816	SDS

分野調整委員会開催記録

番号	開催年月日	場 所
1	昭和57年 4月 19日	JTEC 会議室
2	昭和57年 4月 20日	JTEC 会議室
3	昭和57年 5月 26日	JTEC 会議室
4	昭和57年 10月 8日	JTEC 会議室
5	昭和57年 10月 27日	JTEC 会議室
6	昭和58年 1月 13日	JICA 第7 会議室
7	昭和58年 2月 14日	JICA 社会開発協力部会議室
8	昭和58年 3月 30日	JICA 第9 会議室

分野調整委員会分科会の構成

分科会名	委 員				
	国内通信チーム	国際通信チーム	電波監理・ 監視チーム	国営教育 テレビ放送チーム	JTEC
エコノミスト 分科会	伊藤進夫 (NTT)	服部芳夫 (KDD)	森茂生 (郵政省)	日比野健二 (NHK)	荒川昭 (NTT, JTEC)
人材養成 分科会	庄司正志 (NTT, JTEC) 伊香恒夫 (NTT)	舟橋友一郎 (KDD)	斉藤毅 (郵政省)	日比野健二 (NHK)	池上藤雄 (NTT)
国内, 国際 通信分科会	庄司正志 (NTT, JTEC) 伊香恒夫 (NTT)	舟橋友一郎 (KDD)	—	—	(庄司正志)

分野調整委員会の構成

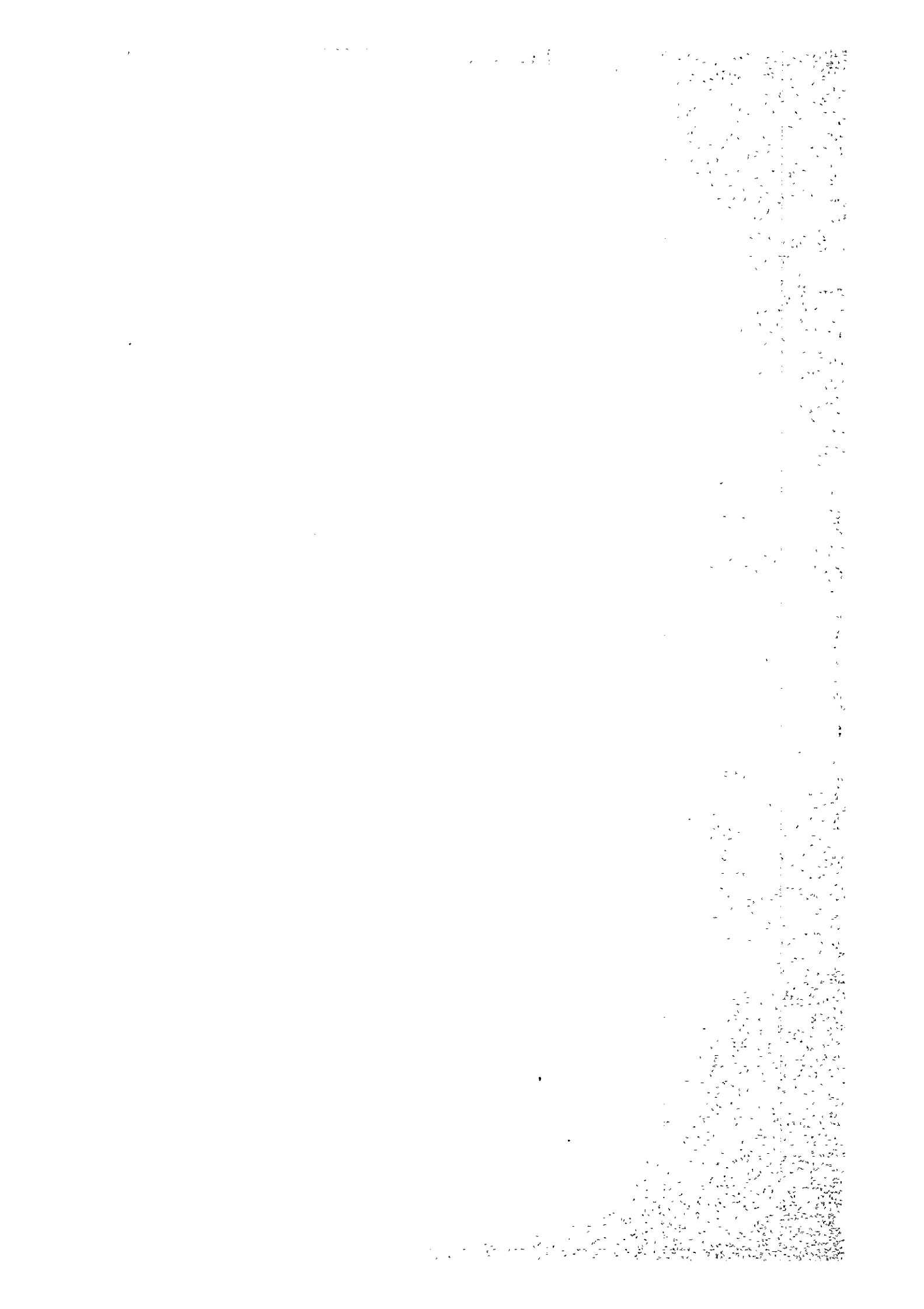
委員	長	富岡	優	総括団長 (郵政省)
委員		*庄司	正志	国内通信調査団長 (NTT, JTEC)
委員		舟橋	友一郎	国際通信調査団長 (KDD)
委員		斉藤	毅	電波監理・監視調査団長 (郵政省)
委員		日比野	健二	教育テレビ放送調査団長 (NHK)
委員		池上	藤雄	人材養成総括 (NTT)
委員		島田	博一	技術分野調整 (JTEC)
委員		*荒川	昭	財務、経済及び社会的評価総括 (NTT, JTEC)
委員		大山	雅民	計画調整 (JICA)

委員会事務局長	新井	俊一	JTEC	常任理事
運営委員	佐藤	秀夫	JTEC	国際通信技術部長
運営委員	由宇	英任	JTEC	放送技術部長

注 ※印の委員は、調査期間の後半はJTECに在籍した。

昭和57年4月19日開催

エコノミスト分科会



パラグワイ M/P 分野の整委更会

エコノミスト分科会

第1回 会合について

1. 日時: 昭和57年4月19日(日)

午前10時

2. 場所: JTCC 会議室

3. 議題:

(1) ナンバ-の紹介

(2) 財務・経済分析のすすめ方について

(審議・依頼)

4. その他

参考資料

(1) 中間協議用レポートダイジェスト版の
原稿作成について(依頼)

(2) 「効果的な援助と相違」(日経57.
2.20.09)

パラダイ M/P 分野調整委員会 付置分科会

構成委員 (電話番号)

分科会名	JTEC	電波チーム	放送チーム	国内通信チーム	国際通信チーム
エコノミスト 分科会	荒川 昭 (NTT) 582-1561	森 茂生 RRB 情報処理室 504-4879	日比野 健二 MILK 技術本部総務課 465-1111	伊藤 進夫 NTT 電気通信伝送部 483-9301	服部 倉林 知大 中央電報局 総務課 KDD 技術本部 総務課 349-7042 211-43 ② 2287
人材養成関係 分科会	池上 藤雄 (NTT)	斎藤 毅 RRB 監視技術課 504-4973	日比野 健二	庄司 正志 伊藤 恒夫 NTT 海外連絡室 * 509-5166 * 2月20日: 研究変更	舟橋 友一郎 KDD 海外総務部 347-6757
国内・国際通信 分科会	庄司 (NTT)			庄司 正志 伊藤 恒夫	舟橋 友一郎

エコノミスト分科会資料

財務・経済分析のすすめ
について (案)

57.4.19 JTEC

荒川 昭

標題について、下記の要領で、本年秋に
提出する最終報告書の作成も検証するもの
とする。但し、中間協議用報告書ダイジェスト版
についても、可能な限り、その趣旨に沿って、そ
の作成するものとする。

記

1. 狭義の財務・経済分析

[分担]

主として、エコノミスト分科会の役割とする。

(1) 当該テーマに関するプロジェクトの主要経済

分析

役割

分担

的役割 (定性的)*

当該小の社会構造にトスを入れつつ、

少工計画, 任氏の尺度向上への貢献を記述.

(2) ANTELCO 等事業主体の長期経営体制

(特に財務面)の分析*

(3) プロジェクトの財務分析*

A. 内部収益率を積算し, 最終的にプロジェクト

全体として 10~19% の収まり (OECD 山本課長) 8% 代程度

理論構成を要す。

B. 事業収入の右、電波管理・放送については,

一般会計からの補助金計上右に仮設の決定

と行なう。 { 収入の介野は投資額運営費と出しておく
国内国際の間に収支差と出す。

C. 勘定科目について, 大抵戸間の整合を要す。

例: 電波管理・放送に於ける人件費・運用費

等, 小内・小際直化に於ける運用費・保守費

(注) *印の項目については, FS 報告書には整合を要し
ないが, 必要ならのみ修正すべきと考へらる。

(4) プロジェクトの経済分析 (定量的)

FS 報告書の経済指数について, 必要なら

は update 要す。

2. 広義の財務・経済分析 — ヨリ :

ドキュメンテーションの整理 —

[分担] 主としてエコノミスト(分科会)の役割とする。

[目的] 経済官庁課長クラス — 具体的には
 4省庁会議メンバー — ^{報告書}を主たる読者と想定し、
 読み易く、記述の精粗、筋の運び方等を見直し、検証する。

(1) 報告書の筋の運び方の論理性。

流水が一貫してゐる。

(2) ふしふしが詰められてゐる。問題提起、提言等には、論理の飛躍がある。

(3) 設備投資には、過不足がある。

(4) 内外通信・内際通信相互のリンク

間に整合性が保たれてゐる。

例: 新規サービスを片方で取り、他方で取り

の場合、その理由を簡記する。

(5) 新規サービス等については、必要に応じ、
定義が明確にわたるべき。

特に データ通信等。

3. 広義の財務・経済分析 — ユツ2:

パラグワイの長期計画としての正当化 —

[分相] 主として、国内・国際通信分相の役割

とし、必要に応じエコノミスト分相と考慮する

[目的] パラグワイの政府・ANTELO等の首脳

を主な読者と想定し、報告書の妥当性の

チェックを行う。

(1) パラグワイの国内経済・民生生活向上に

対する当該メディア基本計画の貢献度が、

大義名分として、適切に認められるべき。

(2) 需要の見とあわせは適確な。

サンフランシスコ調査 民生経済指標

個人所得
税金負担
民生

(3) 事業収支の中心となる。

マスタ-プランの事業収支。 ANTELCO等事業
体の事業収支。

(4) 資金調達の方法と調達可能性の検証

ア. 内部資金 { 事業収入からの繰入金
減価償却引当金

イ. 外部資金 { 内債 { 国内銀行の資金
事業債・借入金
外債

ウ. 債務償還への負担力

(5) 設備投資にあつた問題点

ア. 設備投資の平準化：工事体制

イ. 機器の発注・調達体制

(6) 経営指標の中心となる。

積滞解消、充足率、適当充率、その他

メテア等の主要経営指標

(7) 公共投資に対する政府(財政)当局の考え

(8) 料金体系の検証

ア. 社会構造にあつていふ。

イ. 新設の料金と既存の料金の整合性

報告書のロジック

1. パラグラフの主要計画と当該大テーマの

果敢役割: 右側←裏面的テーマ

中心

2. 当該大テーマの理由: 分散行進して...の力

~~分散行進の力~~

例. 分散通信の場名: 積滞, 交互率,

滞留時間, ジヤル比率. 大の他当該大テーマ

評価の程度指標

3. 当該大テーマの需要見直し

1) 必要分散調整と種別像

(1) 種別, 端末, 伝送手段 (分散通信, 2470...
分散種別, 2470...)

(2) 新規サービス

(3) 局舎計画

a. 意義と明確性, b. 分散・集中の整合性

5. 資金, 需要, 収支

5'. 資金体系

6. 5の集約主体に与える影響

収支, 資金調達

7. 財務分析 (内部収支集)

8. 経済分析 (定量的と定性的)

パラグアイ共和国電気通信・放送拡充基本計画
分野調整委員会

57年度ホノ回会合

1. 日時 昭和57年4月20日(火)

午前10時30分より

2. 場所 JTEC 会議室

3. 議題:

(1) 当面のスケジュールについて

(2) M/P 計画規模について

(3) 計画の分野間整合性について

(4) 投資額、年度平準化について

(5) 財務分析の方法について

(エコノミスト分科会からの検討依頼事項)

(6) その他

4. 配布資料

(1) 当面のスケジュール

(2) 計画概要及び所要経費 (各分野ドラフトレポートから抜す)

(3) M/P 年度別支出額 及び ANTEL の投資額の推移

(4) 1982年度パラグアイ国国家予算

パラグアイ共和国電気通信・放送拡充基本計画
分野調整委員会
57年度オノ回打合せ議事録

1. 日時 昭和57年4月20日(火)
午前10時30分判 12時45分まで
- 2 場所 JTEC 会議室
- 3 出席者 富岡委員長
小林委員 (郵政省・国際協力課)
斉藤委員 (電波監理・監視)
庄司委員 (国内通信)
舟橋委員 (国際通信)
日比野委員 (教育テレビ放送)
大山委員 (JICA)
小野委員 (JICA)

JTEC 事務局 新井 島田, 由宇 池上
庄司 荒川

4. 配布資料

- (1) 当面のスケジュール.
- (2) 計画概要及び所要経費 (各分野ドラフトレポートの抜粋).
- (3) M/P. 年度別支出額及び ANTELU 投資額の推移.
- (4) 1982年度パラグアイ国国家予算.

5 議題及び結果

- (1) 分野調整委員会の進め方について (委員長)
短期間に分野調整の実とあわせるため、重要事項については、事務局の判断で随時委員会も召集し、その他の事項については、分科会等で速やかに調整を図ること。
- (2) 当面のスケジュールについて
資料にリ説明
- (3) M/Pの計画規模について
計画規模については、国家予算との対比、パラグアイの経済に与える影響等、今後、検討すべき事項があるが、当面、中間協議には現在の計画規模で協議に臨むこととする。
- (4) 計画の分野間整合性について
各分野のオリジナル・ドラフト・レポートを相互に交換配布して分野間の整合性をチェックすることとする。
- (5) 投資額の年度平準化について
既に平準化を図っており、現在の計画年次のものとする。
但し、電液監理・監視分野では全体の平準化に与える影響が小さいので、パラグアイ側の希望を考慮して計画を長期計画の初期に繰り上げる。
- (6) 財務分析の方法について
(エコノミスト分科会からの検討依頼事項)

内部収益率は、国内、国際個別のもの、両者を連結したものを作成する。

電波監理、監視および教育テレビについては、便益の定量的表現は行わず、経費を最少費用法で評価するに比べよう。

従って、作成する表としては、費用については全分野がこれを作成し、収入については、国内、国際の2分野がこれを作成する。

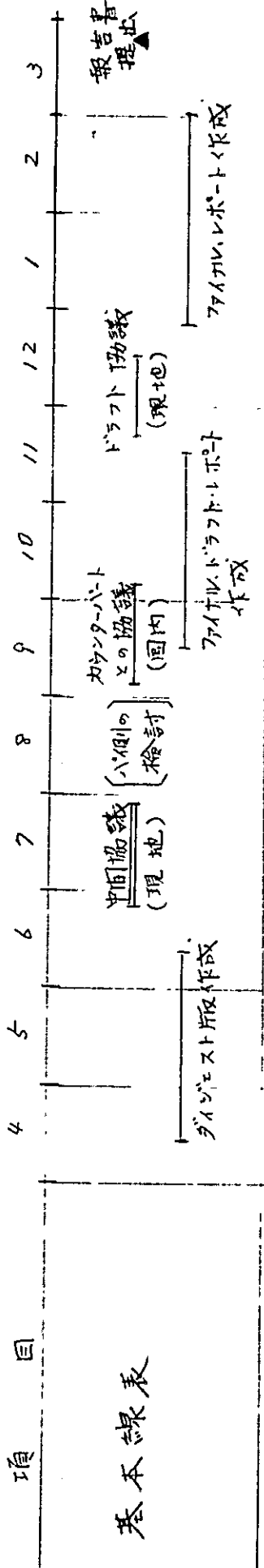
(7) その他

- 1). M/P 年度別投資額については、F&S のプロジェクト、4^号、5^号 契約、IPT の拡充を含めたグラフを作成する。
- 2) 人材育成関係の中間協議用ダイジェスト版作成に必要なパラグアイ側データの提出を要求するため、早急に当該分科会で検討する。

以上。

パラグアイ M/P 当面のスケジュール

(1982) (1983)



基本線表

(細分)

(1) オリジナルドラフトレポート

電波監視・監視
国際通信
教育テレビ放送
国内通信
(分野調整用資料
は56年度内に提出済み)

増刷(和文)

作成者による見直し
分野調整等及び各分科による検討

(2) ダイジェスト版及び
価値書

4/30 原稿作成
6/10 画像印刷

(3) ファイナルドラフトレポート

オリジナルドラフトの修正
及び異議印刷

(4) ファイナルレポート

印刷

分野別・年度別 投資額

1982.4.22

単位：外貨 百万円
内貨 百万円

分野	年	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	合計
		外貨	58	48	55	55	30	50	50	50	50	55	55	58	100	110	
内貨		5				5							10				25
電液監視監視																	
国内通信						7,994	14,342	11,358	14,996	13,052	9,896	11,572	14,880	12,749	9,741	2,267	121,947
内貨						177	771	879	808	547	561	757	775	739	860	582	7,256
外貨																	
国際通信																	
内貨																	
外貨																	
教育テレビ放送																	
内貨																	
外貨																	
合計																	
外貨・内貨合計																	

(注) (1) 国際通信 F/S の「ISD 導入」を含む。
 (2) 国内通信 F/S の「テレビ交換機導入」及び「F-700 電話導入」を含む。

外貨・内貨合計の総投資額

区分	投資額合計(百万円)
電液監視監視	532
国内通信	74,061
国際通信	4,879
教育テレビ放送	6,718
合計	86,190

MASTER PLAN 年度別支出額 (平準化後)

- (注) (1) 國際通信 F/S PLAN 9 ISD (6.7 億年) 包含在內。
- (2) 國內通信 F/S PLAN 及 G/F/S PLAN 4.5 契約包含在內。
- (3) 電波逆理監視費 MAX 0.6 億年/年

凡例

- ← 國際通信
- ← 電波逆理監視
- ← 國內通信

86.2 - TOTAL / 10

億 千 二 一

100

80

60

40

20

74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97

115 34 120 125

1982.4.13

1982.4.13

115 34 120 125

303-999
(2nd - 大)

14 2347=01501 *
JICAHDQA J22271
RCA APR 14 0948
348PY JICA

THIS IS JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

JICA ASUNCION

JICA TOKYO

14-APRIL-82

部長	社会開発 計画課長	代理	保管
調査役	開発課長 第二課長	代理	出 済

(DENTSUU HOOSOO M/P CHOOSA) SD-024

KIDEN SD-028 NI KANSHI, TSUGINO TOORI KAKUNIN SHITA.
(TAN-I HYAKUMAN GUARANIES, MIMAN KIRISUTE)

1- 82NEN YOSAN SOOGAKU 94,237 82年予算総額
(UCHIWAKAWA JIGYOOBETSU DEWA HAAKU KONNAN, JIGYOO
TAI, KANCHOOBETSUHYOOJIDE TSUGINO TOORI)

I- SHIHOOFU	984	司法府
II- RIPPOOFU	332	立法府
III- GYOOSEIFU	(70.876)	行政府)
1-DAITORYOOFU	349	文藝省
2-NAIMUSYOO	9.302	内務省
3-GAIMUSYOO	990	外務省
4-000KURASYOO	2.822	文部省
5-MONBUSYOO	13.112	文部省
6-NOOBOKUSYOO	6.366	農林省
7-KOOKYOODOBOKU TSUUSHINSYOO	17.092	公共土木
8-KOKUBOOSYOO	13.307	通信省
9-KOOSIISYOO	6.002	国防省
10-SHIHOOSYOO	1.024	厚生省
11-SYOOKOOSYOO	481	司法省
12-MUNINSYOO (無任状)	9	商工
13-SUUMITSUIN (無任状)	15	

計
94,236

IV- SONOTA (その他) 22.044

2- ANTELCO YOSAN (ANTELCO) 11.301

3- SYOOSAINI TSUITEWA, 16HI TOOCHI HATSUNO GAIKOO FOUCH
NITE SOOFU SURU.

詳細については、16日
当地発の外交パワチ
にて送付する。

JICA ASUNCION
COLAC: SD-024 SD-028 82NEN 16HI

IJOO ONE MSG TKS YOROSHIKU
348PY JICA
JICAHDQA J22271

在 シオン 大使 所長

57. 4. 14 日

パラグアイ共和国電気通信・放送拡充基本計画

国内通信計画概要

1982年4月

国内通信グループ

2 計画概要及び工程

2-1 一般加入電話

- (1) アスンシオン及び各県の主要都市については、1997年には充足率100%となるようにする。
- (2) その他の都市については1997年に充足率90%となるようにする。

2-2 公衆電話

アスンシオンを中心に積極的に普及をはかる。

2-3. ルーラル電話

- (1) 無電話地域の人家の散在状況が、当国に導入するルーラル電話方式としては、マルチプルアクセス、加入者無線方式（MAS方式）が適している。
- (2) 全国の無電話地域のすべてに対してルーラル電話サービスを導入する場合には、MAS方式を約45地域に設置することが必要である。
- (3) 1987年までには上記のうち、6地域についてはルーラル電話サービスが導入される予定である。
- (4) 残りの約39地域のうち、本長期計画期間中にルーラル電話を收容するに相当数の自動電話局が設置される18地域に対してMAS方式によるルーラル電話を計画する。
- (5) ルーラル地域1地域（半径約50km）に対して8CH MAS方式（加入数96）を1システム設置する。

- (6) 無線基地局は、電話局から離れた位置に置かれるものと仮定して、局舎、電力、鉄塔、引込伝送路を計画するが、置局選定の結果によっては、これらの費用を削除することができる。

2-4 市内交換

2-4-1 デジタル交換機

(1) 充足計画に基づく設備容量の確保及びEMD交換機の転用と

勘案しつつ、1997年までに ASUNCION の全局及び一部の地方

都市 (ENCARNACION, CIUDAD PTE. STROESSNER, PTO. PTE. FRANCO,

CNEL. OVIEDO) にデジタル交換機の導入が完了するよう計画する。

(2) デジタル交換機の導入に当たっては、上記のほか、投資の平準化に留意しつつ

局別導入年度を設定する。

(3) 工事費には局舎 (必要と思われる CENTRAL についてデジタル交換機の

導入初期の規模に相当するスペース等)、及び空調設備の費用を見込む。

2-4-2 EMD 交換機の増設

(1) 充足計画に基づき、設備容量の拡張を計画する。

(2) 拡張に必要な交換設備は、全て、ASUNCION 及び地方のデジタル

交換機導入局から撤去される EMD 機を転用し充当することとする。

また、その際、耐用年数を経過した機材は廃棄するほか、転用に

当たって、保守用予備を確保するため、20% 増の設備を転用し設置す

ることとし計画する。

(3) 工事費の物品費については、電力設備等新規購入が必要と

なものをについてのみ見込む。

2-4-3 可搬形交換機の導入

(1) 自動改式及び既設極小容量交換機(集線装置)の方式変更

に当っては、局舎費用の節減及び建設工事の簡易化に有効な

可搬形交換機(最大容量600h入)を導入し、実施する。

(2) 自動改式は、計画期間中に充足すべきh入数が50と越える手動局

を対象として計画する。(従来のANTECCOの実績)。この設備については

可搬形交換機によるものほか、需要の伸びの小さい局について、極小

容量交換機(容量90h入)の撤去機番と転用し実施することとする。

(3) 既設極小容量交換機(容量90h入及び50h入の2種類がある)のうち

需要増により方式の変更が必要となるものに対しては前記可搬形交換機

と導入することとする。極小容量交換機の撤去品のうち容量90h入のもの

は自動改式局の一部へ転用することとし、容量50h入のものは予備品

として取扱うよう計画する。

2-4-4 手動交換局

- (1) 既存の手動局について、充足計画に基づき必要な容量の増設と計画する。なお、充足数が50を越える局については自動局へ移行するものとする。
- (2) 新規に手動局を設置する計画は、検討資料が入手できていないため除外する。
- (3) 増設工事は自動改式によって撤去される手動台の転用によって行うこととし、工費(内賃分)のみを見込む。

2-4-5 案内台及び市外台

- (1) ASUNCIONの案内台及び市外台を対象に計画する
- (2) 案内台については、需要の増加に伴う案内呼量の増加に対応するための増設、及び既設案内台の陳腐化による設備の更改と計画する。
- (3) 市外接続台については、若干の増設と見込むとともに、設備の更改と計画する。(撤去設備は危朽にいわば、地方都市へ転用も可能)。

- (4) 新規導入の案内台及び市外接続台は、いづれもデジタル交換機によって制御する新方式のものと導入する。

2-4-6 集中保守センターの設置

- (1) デジタル交換機の保全管理業務の統合及び障害申告・加入者線試験業務の集中化(とくに夜間は必要)により、要員配置の効率化を図ることとし、集中保守センターの設置を計画する。

- (2) デジタル交換機導入の初期期においては経済性を考慮し簡易なシステムとするが、中期において、ミニコン及び集中監視パネル等を具備したや、高度なシステムを導入することを計画する。

2-5. 市外交換機

(1) 市外局数は 1987年(第4次計画末)のまま 4局とする。

即ち, ASUNCION, CNEL.OVIEDO, ENCARNACION, C.P.STROESSNER である。

(2) 上記市外交換機を 1997年までに全てデジタル化する。

(3) 1987年末に存在する EMD交換機は そのまま使用するか または
他へ転用する。

(4) 各局別の具体的 計画は以下による。

1) ASUNCIONについては 1988年に デジタル交換機を併設し、

1996年に EMD交換機をデジタル交換機で置きかえる。

2) CNEL.OVIEDOについては、 1989年に EMD交換機をデジタル交換機

で置きかえることとし、 EMD交換機は他へ転用を図る。

3) ENCARNACIONについては、 1996年に市内交換機と併せて、EMD

交換機をデジタル交換機で置きかえる。

それ以前に

行う増設は CNEL.OVIEDOからの EMD交換機の転用による。

4) P.P. STROESSNER については、1995年に市内交換機と併せて、

EMD交換機をデジタル交換機で置きかえる。

それ以前に行う増設は CNEL. OVIEDO からの EMD 交換機の

転用による。

2-6 加入者線路

- (1) 局内設備の増設に対応して局外設備を増設する。
- (2) 1次ケーブルについては1992年までは端子増設規模の30%増、
1993年以降は50%増とする。
- (3) 2次ケーブルについては端子増設規模の50%増とする。

2-7 中継線

- (1) ASUNCION の各 CENTRAL の加入者の増加に伴い、所要局間中継線の算出に当っては、ANTELCO の第3次追加契約工事におけるトラヒックデータを基礎として、加入者の増加規模、呼率の推移傾向およびデジタル交換機の導入による回線選振条件の改善等を勘案して回線数を予測する。
- (2) デジタル交換局相互間の伝送方式としては 140 Mb/s 光伝送方式を用いる。
- (3) デジタル交換局と EMD 交換局間及び EMD 交換局相互間には、マトリックスケーブル方式を用いる。
- (4) 1988 年時算で、回線の不足を補うために CENTRAL 5, CENTRAL 67, CENTRAL 35 の各局と CENTRAL II の間にマトリックスケーブルの増設を計画するが、光伝送方式が導入される他の区間で移設可能な（適切な化してはいない）ケーブルがあれば、転用によって所要

経費を逸減させることができる。

- (5) 光伝送方式の導入によって不要とあるマトリック中
継ケーブルは 加入者線路に転用する。

2-8 市外伝送路

2-8-1 市外伝送路増設計画

- (1) 加入電話, 移動通信, 電信およびデータ通信の拡張に伴って必要となる市外回線の増設を計画する。
- (2) 長距離市外幹線は既設マイクロウェーブ回線の容量増加で回線数の増加に対応できること、新ルートは計画しない。
- (3) 短距離市外伝送路は、次の計画によって回線数の増加に対応する。
 - (a) 300 CH方式マイクロウェーブ伝送路の新設
 - (b) 既設 UHF/VHF 伝送路 (60 CH) の 300 CH マイクロウェーブ伝送路への方式変更
 - (c) 既設 裸線搬送方式伝送路の UHF/VHF 伝送路 (60 CH) への方式変更
- (4) 裸線搬送方式は将来とも回線数が少なくて、かつ他の伝送方式が経済的に設定できない区間に適用する。
- (5) 方式変更に伴って撤去される設備の利活用をはかる。

- (6) 1987年までに建設予定の伝送路計画に本長期計画の内容を記入して方式変更の必要性を少なくすれば、経費を節減できる。
- (7) 本長期計画期間では長距離伝送路の新設の必要がないので、経済的観点から伝送路のデジタル化は計画しない。データ通信等のデジタル信号はアナログ信号に変換して伝送する。

2-8-2 教育テレビ用伝送路新設

- (1) 教育テレビのプログラム伝送のためのマイクロウェーブ伝送路を計画する。
- (2) このため既設マイクロウェーブルートに無線チャンネルを増設する。
- (3) ASUNCION (CENTRAL II) - REP. PARAGUARI間は6.7GHz帯に無線チャンネルの余裕があるため、空中線系の送受分離による無線チャンネル増設または新周波数帯による無線システム増設を行う。

2-8-3 市外伝送路 ループ化

(1) 災害等による市外伝送路の不通を防止す ため

長距離市外幹線のループ化を計画する。

(2) CNEI. DIVIEDO - CDAD. PTE. STROESSNER 間の マイクロウェーブ

回線のループ化のため CDAD. PTE. STROESSNER -

ENCARNACION 間へ 960CH 方式 マイクロウェーブ回線現

用、予備各1システムを新設する。

(3) SALTOS DEL GUAIRA - P. J. CABALLERO 間の道路が

整備されたいのため 見通し内 マイクロウェーブ方式の設

置は 保全上問題がある。

このため CNEI. DIVIEDO - P. J. CABALLERO 間へ 見通し

外 マイクロウェーブ方式を設置して CNEI. DIVIEDO

- P. J. CABALLERO 間の長距離市外幹線をループ

化する。

(4) ALBERDI - PILAR 間へ UHF/VHF 60 CH 方式を

設置するにこれより ASUNCION - PILAR 間の伝送

路をルート化する。

2-9 移動通信

2-9-1 自動車電話

- (1) 各年度の需要を100%充足する。
- (2) 建設投資額の平準化をはかるため、サービス開始年度を CAPITAL ZONE は1990年、ROUTE 2,7 & 1 は1995年とする。
- (3) CAPITAL ZONE と ROUTE 2,7 & 1 を合せて一つのサービスエリアとし、このサービスエリア内の自動車電話相互間および自動車電話と国内のすべての電話局の加入電話との間の通話を可能とする。
- (4) ASUNCION に自動車電話交換局1局および無線回線制御局を1局設置する。
- (5) 無線基地局は ASUNCION 及び CENTRAL 県に4局、ROUTE 2,7 に8局、ROUTE 1 に9局設置する。

- (6) 自動車電話交換局と各無線基地局間の回線は
市外伝送路増設および市内中継伝送路も含めて計
画する。
- (7) 自動車電話の交換接続方式はダイヤル自動接続方
式である。
- (8) この方式は無線基地局のゾーン間にもよがる通話と可能
にするための通話中チャンネル切替機能も有する。

2-9-2 無線呼出

- (1) 各年度の需要を100%充足する。
- (2) 無線呼出の需要動向と、公衆電話の整備計画を勘
案して ASUNCION 地域および CDAD, PTE., STROESSNER
地域でのサービス開始を1989年とする。
- (3) ASUNCION 地域では自動式無線呼出方式と、CDAD,
PTE., STROESSNER では手動式無線呼出方式を導入
する。

- (4) 無線呼出のサービス内容は ディスプレー方式無線呼出とする。
- (5) ASUNCION 地域には 無線呼出中央局 1 局、無線基地局 4 局、と、 CDAD PTE. STRÖESSNER には 手動式無線呼出中央局 1 局と 無線基地局を 1 局設置する。

2-9-3 船舶通信

- (1) サービスの対象は 現行サービスと同じく、国内の河川と航行する船舶及び海上を航行する船舶とする。
- (2) 既設設備が船舶通信用に設計されたものではなく、実際通信用設備を転用したものであり、かつ老朽化して運用上支障を来しているのをこれを更改する。
- (3) 船舶通信の接続方式は手動とする。

2-10 電信・テレックス

2-10-1. 基本方針

- (1) 各県の代表的な自動局(19局)に集信局(TDM設置)を計画する。県内の自動局間伝送は既存MFTを転用する。
- (2) 手動局には公衆ミニ・ファックスを設置する。
- (3) 自動局 - 公衆テレックス, 公衆ミニ・ファックスの設置ならぬに加入テレックスを收容する。

2-10-2 工程算出の考え方

- (1) テレックス交換設備については、中々次計画中に更改見込みとなるので、1988年以降1997年までの3620立席子増分を計画する。
- (2) 集信設備については1988年以降の増設分について計画する。
- (3) 立席未については、自動改式に合わせて、トビケラに見合う設備を計画する。
 ANTELCOの計画にあるASCNCは、メモリのフォーマットについても設置計画する。
 ミニファクシミリについて手動・自動両方に設置する。

2-11 データ通信

2-11-1 主要方針

- (1) ASUNCION に バンキング・システム ならぬに 予約案内システム の データ処理センターの設置を計画する。
- (2) ASUNCION, C.P. STROESSNER, ENCARNACION, C. OVIEDO に パケット交換局の設置を計画する。
- (3) P.J. CABALLERO, SAN. PEDRO に パケット集線局の設置を計画する。
- (4) バンキング・システム ならぬに 予約案内システム の 専用端末は 専用線を介して センターに直結する。
簡易データ端末 ならぬに テレキスト (自宅端末) は パケット交換局に收容され、センターに接続される。
- (5) パケット交換は 1987年に T-1 を開始する計画。
バンキング・システムは 1990年に サービスを開始する計画。
予約案内システムは 1992年に サービスを開始する計画。

2-11-2 二工程おの考え方

- (1) データ処理センター設備について、サービス開始年度において、終局
 立派分を計画する。
- (2) センター建設工事は、工程の平準化を図るため 現用系と予
 備系建設の二期に分けて計画する。
- (3) データ専用立派には MODEM (2400^{bps}, 1200^{bps}) を含む
- (4) ネット交換設備について、サービス開始年度において終
 局立派分を計画する。

大容量立派は、簡易データ端末の他に

7L¹₁¹₁¹₁¹、自立型¹₁¹、音響結合型データ端末等の自立立派
 未の接続があるものとして、ネットワークを思える。

パラグアイ共和国電気通信・放送拡充計画

国内通信計画 図表類

[目 次]

工程表	加入電話等	-----	1
	市内交換	-----	2
	市外交換	-----	3
	加入者線路・中継線	---	4
	市外伝送路	-----	5
	移動通信	-----	6
	テレックス設備	-----	7
	データ通信設備	-----	8
建設工事費	年度別(表)	-----	9
	同上(図)	-----	10
訓練計画線表	ルーラル電話	-----	11
	交換	-----	12
	中継線(光ケーブル)	-----	13
	中継線(搬送)	-----	14
	市外伝送路	-----	15
	移動通信	----	16
	電信・テレックス・データ通信	---	17

加入電話等

項目 \ 年	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	合計
一般加入電話 (千加入)	13.6	13.9	15.8	24.4	26.8	29.0	31.0	33.2	34.9	36.4	259.0
公衆電話 (個)	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	2340
ル-ラル電話	地域数 (地域)	2	2	1	0	2	1	0	4	4	18
	システム数 (システム)	2	2	1	0	2	1	0	4	4	18
	加入数 (加入)	192	192	192	96	0	192	46	384	384	1728

市内交換工程

項目	年度		1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	合計
	区分	数量											
予り交換機	新設	数量	1	1	2	1		1	1	2	2	2	13
	増設	数量	32,000	22,600	19,200	10,200		9,600	11,000	8,900	26,400	20,000	157,900
	計	数量	1	1		1	2	2	3	3	2	2	3
EMD交換機	新設	数量	1	1	2	2	2	3	4	4	4	5	28
	増設	数量	32,000	22,600	19,200	25,200	29,000	24,600	36,800	36,900	34,400	34,000	294,700
	計	数量	15	13	12	8	15	17	19	18	11	13	78
可搬形交換機	自動式	数量	1	3	1	2	1	3	8	4	1	1	25
	機械式	数量	100	400	200	200	100	300	800	400	100	100	2,700
	計	数量	1	2	2	1	1	1	1	2	2	1	9
予動局	新設	数量	2	5	3	3	1	3	9	6	1	1	34
	増設	数量	400	1,000	600	400	100	300	900	600	100	100	4,500
	計	数量	4	17	19	11	5	7	7	11	12	2	75
市内台昇	新設	数量	60	240	280	155	70	105	70	115	85	10	1,170
	増設	数量											
	計	数量	10	10	10	10	10	10	10	10	10	8	68
集中保守方式	新設	数量	7	7									
	増設	数量											
	計	数量	7	7									

加入者線路・中継線

項目	年		88	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	合計
	加入者線路	中継線											
1次ケーブル (km/1000村換算)			29.1	32.9	23.0	41.0	55.2	54.2	74.6	83.3	36.7	36.2	466.2
2次ケーブル (km/800村換算)			181.1	203.6	143.6	258.8	344.1	332.1	422.1	467.5	202.2	202.2	2757.3
×リリックケーブル(1000村) (km)		5											
×リリックケーブル(800村) (km)		3											
光ケーブル(12心) (km)		5.6											
光ケーブル(6心) (km)		20.0					15.4						
140Mbps 伝送システム	区間数 (区間)	6											
	システム数 (システム)	14											

市外伝送路工

区間数
局数

項目		年											合計
市外伝送路増設		1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997		
教育 テレビ 伝送路	マイクロウェーブ	5 (10)	2 (4)										7 (14)
	無線チャンネル増設				1 (2)								1 (2)
	改造(960CH→1800CH)	1 (5)											1 (5)
	搬送端局増設	1 (2)	10 (20)		6 (12)	3 (6)							20 (40)
	システム増設							1 (2)					1 (2)
	搬送端局増設	1 (2)											1 (2)
	UHF/VHF	3 (6)	10 (24)	4 (10)	2 (5)		2 (4)	3 (8)	2 (4)				26 (61)
	搬送端局増設		1 (2)		1 (2)	1 (2)	1 (2)						4 (8)
	新設	1 (2)	2 (4)		1 (2)	2 (4)	1 (2)	6 (12)	8 (16)	2 (4)	1 (2)		24 (48)
	無線チャンネル増設		1 (2)	1 (6)									1 (2)
市外伝送路ルビ化	見通し内マイクロウェーブ回線新設		5 (18)	1 (6)		1 (12)							8 (36)
	見通し外マイクロウェーブ回線新設		1 (9)										1 (9)
	UHF/VHF回線新設							1 (3)					1 (3)

(*)

※) 1989年 ASUNCION - PARAGUARI - S.J. BAUTISTA
 - PILAR & ENCARNACION.
 ASUNCION - CNEI. OVIEDO - PTE.
 STROESSNER.

1990年 PTE. STROESSNER - SALTOS DEL GUAIKA
 1992年 CNEI. OVIEDO - SAN PEDRO - CONCEPCION
 - P.J. CABALLERO

移動通信工程

項目	年	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	合計	
自動車電話	交換局新設(局数)			1								1	
	交換局CH増設(局数)								1			1	
	無線回線制御局新設 (局数)			1								1	
	無線回線制御局CH増設								1			1	
	無線基地局新設			4					17			21	
	無線基地局CH増設(局数)								4			4	
	自動車搭載無線電話機			1,320					1,340				2,660
	4尖局新設(自動)		1										1
無線呼出	中央局新設(自動)		1									1	
	中央局増設(自動)				1							1	
	加入用受信機		4,500									4,500	
	ケーブルコンセンタ-更改											1	
船舶通信	送信所更改				1							1	
	受信所更改				1							1	

電信・テレックス工程

項目	'84	'85	'86	'87	'88	'89	'90	'91	'92	'93	'94	'95	'96	1997
テレックス交換機 (回線数)						1806					1806			
集信設備 MODEM (台)						2	2	8			2	10	2	2
テレックス 端末機 (台)						275	307	331	351	313	416	348	350	320
ミニ7772 (台)						29	31	30	26	27	20	12	12	9

データ通信工程

年度	'84	'85	'86	'87	'88	'89	'90	'91	'92	'93	'94	'95	'96	1997
項目														
Asuncion センタ設備 (SYS)						現用×1 (330)	予備×1 (330)							
バンク用 専用立機架台						130	28	16	18	19	21	22	24	26
データ・エレメン						424	305	223	293	370	448	581	696	847
Asuncion センタ設備 (SYS)								現用×1 (1600)	予備×1 (1600)					
予約案内用 端末機 (台)								832	176	101	109	118	126	134
ミニ・773ミニ (台)								196	143	115	145	152	215	250
パケット交換局 (回線数)					Asuncion (259)						Stoessner (27)	Encarnacion (32)	C. D. Vieda (17)	
パケット集線局 (回線数)													San Pedro (13)	
集信設備 (MODEM (台))						52	52	34	36	34	48	150	74	76

建設工事費(国内通信)

9-1

單位: 外貨・百万円

内貨: 百万円

年 項目	1983		1984		1985		1986		1987		1988		1989		1990	
	外貨	内貨	外貨	内貨	外貨	内貨	外貨	内貨	外貨	内貨	外貨	内貨	外貨	内貨	外貨	内貨
1 加入電話									73	6	99	23	109	25	159	31
2 公衆電話									29	0	37		37	0	39	0
3 ルーラル電話									419	40	559	158	559	158	349	138
4 市内交換									2,327	23	2,657	91	2,522	82	2,967	70
5 市外交換									419	3	606	14	158	18	1	6
6 加入者線路									1,744	72	2,545	298	2,040	322	2,723	296
7 中継線									609	4	203	10	0	0	0	0
8 市外伝送路									1,104	19	3,048	124	1,168	203	493	23
9 移動通信									0	0	646	4	1,619	16	1,007	16
10 電信・テレックス									0	0	517	3	579	11	640	13
11 テレ-9 通信									997	9	3,332	40	2,565	44	5,518	25
合計									7,721	176	16,251	765	11,358	879	14,096	608

1982.4.1

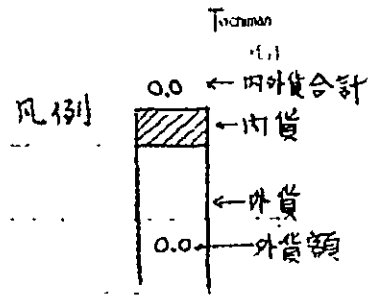
31.5

外貨：百万円
内貨：百万円

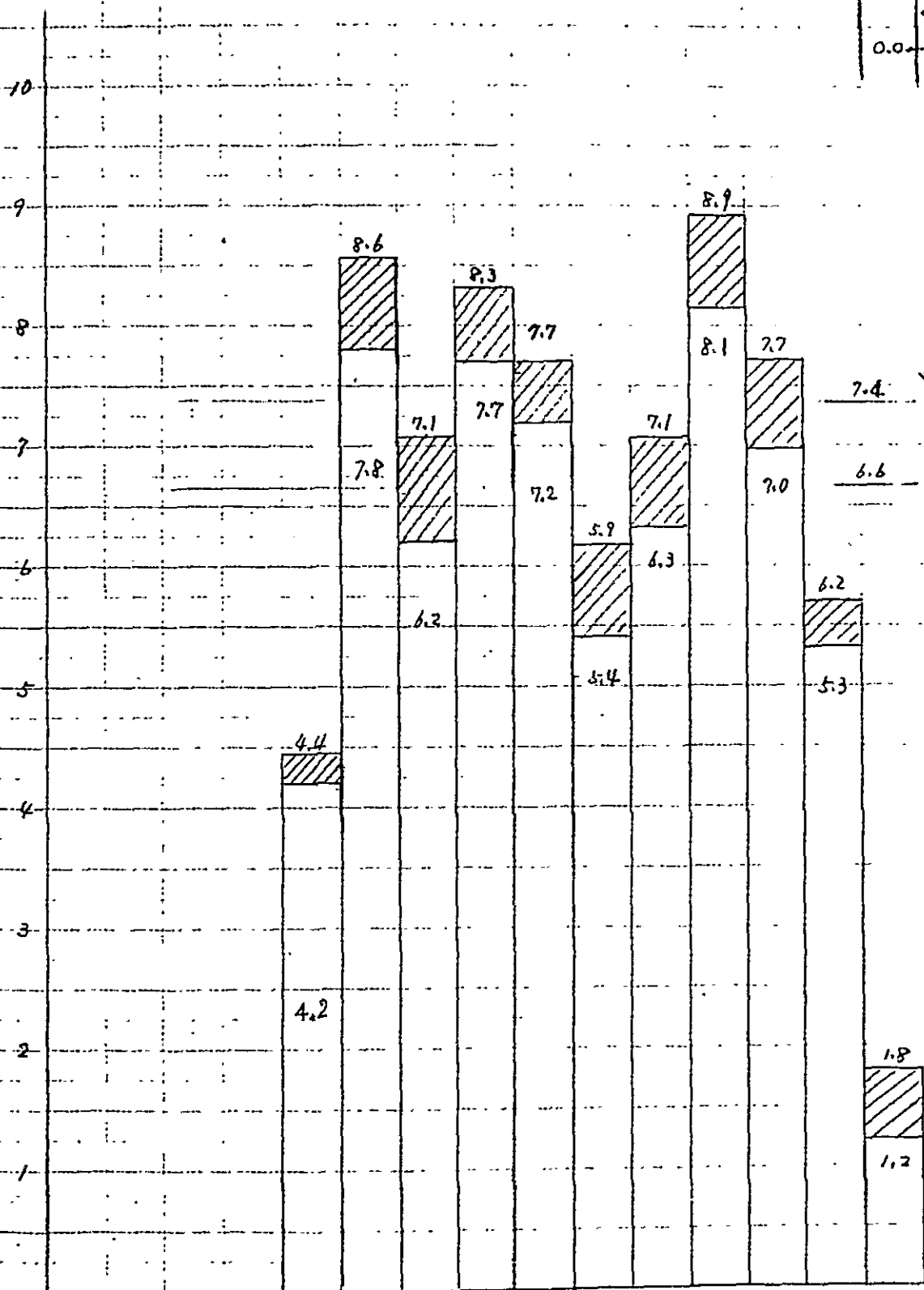
單位

年 項目	1991		1992		1993		1994		1995		1996		1997		合計	
	外貨	内貨	外貨	内貨	外貨	内貨	外貨	内貨	外貨	内貨	外貨	内貨	外貨	内貨	外貨	内貨
1 加入電話	187	43	203	47	217	50	233	54	246	57	257	60	265	45	1,848	441
2 公衆電話	39	0	30	0	39	0	39	0	39	0	39	0	10	0	310	0
3 ルーラル電話	70	58	419	40	349	138	70	58	838	79	1,118	316	280	237	5,030	1,420
4 市内交換	2,996	75	2,667	81	3,712	93	3,593	89	3,563	82	3,332	85	821	65	31,457	836
5 市外交換	150	2	50	5	115	2	130	6	572	6	180	12	0	0	2,381	74
6 加入者線路	4,118	271	4,304	348	5,103	444	5,815	497	3,442	388	3,594	293	648	225	35,276	3,444
7 中継線	382	2	127	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,321	22
8 市外伝送路	264	22	200	9	321	13	221	20	1,217	31	391	70	0	0	8,427	534
9 移動通信	180	5	0	0	0	0	3,486	24	829	71	0	0	0	0	6,767	136
10 電信・テレックス	608	14	540	14	790	14	767	16	644	14	578	14	141	10	5,804	123
11 データ通信	4,058	55	1,347	11	926	3	1,226	11	1,359	11	1,252	10	302	0	22,882	219
合計	13,052	547	9,896	561	11,572	757	14,880	795	12,749	739	9,781	860	2,267	582	121,583	7,249

建設工事費 (国内通信)



× 10⁹ 円



7.4 内外貨合計平均
 6.6 外貨平均

83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97

パラグアイ共和国

電気通信、放送拡充基本計画

調査報告書

(国際通信編)

昭和57年3月

国際協力事業団

2 国際通信に関する将来の基本構想

INTELSATの長期計画によると、増加する利用需要を満たすための衛星の改良、新規打上げ、新通信方式の導入が次々と予定されている。パラグアイにおいても、衛星通信回線の需要の伸びは著しいが、1997年においても衛星回線総数は200回線前後と推測されるので、現在のFDM/FM方式を踏襲するのが得策と思われる。しかし、大西洋地域においては、特に利用状況がひどいので、地球局に対し、いついかなる新技術への要請があるか予断を許さず、これに対応出来るだけの配慮が必要である。これと現用アンテナの設計寿命を併せ考えて次の施設を建設する。

国内衛星通信は、国内伝送路建設計画、建設地の立地条件・通信需要およびこれらの条件と経費とのバランスを考慮すると、不経済なので導入しない。

国際電話については、1985年に国際自動即時通話（I. S. D.）受信サービスを開始する。これにより、需要増に対し合理的な運用効果が期待出来る。また I. S. D. の導入により、従来より急速な需要の申込が予測され、不計画の終了を予想して、現用交換設備の容量不足が想定されるので、大容量の交換設備への置換を計る。新設備は、利用者への新サービスにも対応出来るようにする。

国際電報業務は、将来大巾な需要増加が見込まれるので、電報自動処理設備の導入は必要ないと考えられる。GENTEX サービスは、需要の大半を占めるアルゼンチン・アメリカにおいて導入の見込みがあるため、本サービス導入による利失は少ない。

国際テレックスは、今後とも着実に需要が増加すると予測され、1986年には現交換設備の最大容量に見合うトラヒック量に達するものと推定されるので、新設備に置換可能。新設備は、新サービスの導入、保守運用の合理

化についても十分の考慮を払って計画する。

専用線貸賃業務については、その提供条件・利用条件・技術条件を早急に明確にするべきである。

データ通信については、その将来性、重要性から ANTENET の一元的提供が望ましい。国際公衆データ通信が本格的に必要になるのは、国際テレテックス・サービスを導入する1990年代前半頃と推定される。これ以前の国際コンピュータ・アクセス・サービスに対する要求に答えるには、現在各国で実施されているように、米国 T Y M N E T 社の公衆データ網を利用するのが現実かつ経済的な方法と考えられる。

その他、プログラムの郵便事情を考えると国際ファクシミリ電報 (BUREAU FAX) サービスの提供は、相違の将来性を見込むことが出来ると考えられる。

ヨーロッパを中心にサービスが開始されるようになっているテレテックスは、今後国の内外を

はず、現在のテレックスに代って普及してゆく
と考えられるので、この基本計画の後期に導
入を考慮する。

3. 実施計画

表 1 に実施計画表を示す。

経費概算は1981年末の市場価格により試算した。

4. 総合評価

表 2 に総合評価を示す。

表2 総合評価

実施項目	ISD 導入 計画 (7-37) (行計画)	国際公衆テレ シミリ電報 導入計画	国際コンピュータ アクセス・サービス 導入計画	国際テレカ サービス 導入計画	テレックス交換 機置換 計画	国際電話 交換機 置換計画
	経者評価	41.63	15.0	-10.5	10.3	33.5
定性的評価	先端技術 の修得	A	A	A	B	B
	国際 的な 国際協定	A	A	A	A	A
	国際間の 情報交流の 多様化	B	A	A	C	C
	国際間の 情報交流の 円滑化	A	A	A	C	C

定性的評価は A > B > C である。

① 文字は、黒インクまたは消液を使用して消去できるときは、消去すること。
② 行かえりや訂正は、行の最初から返すことができること。
③ 訂正の記入場所は左側に明瞭に示すこと。

交 1 枚 5 頁

(10) 5-1

モ

10

11

30

電波監理 監視部門

第 5 章

プロジェクト
所要経費

の積算

20 < 20

國策電力事業
社会開発電力部

81

5-1 建設費

5-1-1 建設費総額及び積算条件

基本計画調査結果による本プロジェクト
に必要な建設費総額は 869 百万円 (475

百万円) である。

なお、総額のうち外貨分は 824 百万円、

内貨分は 25 百万円) である。

積算の条件は次のとおりである。

(1) 積算は 1981 年末現在の価格で、イン
フレによる物価上昇は考慮に入れてい

ない。

(2) 監理費及び空中線柱等の工事関係は

内貨で計上した。

(3) 貨幣換算率は次による。

$$1 \text{ US } \$ = \text{ ¥ } 230$$

$$1 \text{ US } \$ = \text{ ₤ } 126$$

$$1 \text{ ₤ } = \text{ ¥ } 1.83$$

5-1-2 年次別価格分類

表 5-1-1 のとおり

表 5-1-1

年度別所要経費

年次	設 費	
	外 貨 分	内 貨 分
1983年	58百万円	5百万円
84	48	5
85	55	
86	55	
87	30	5
88	50	
89	50	
90	50	
91	55	
92	55	
93	58	
94	100	10
95	110	
96	100	
97	50	
計 額	824	25

870百万円 (475百万円)

又、...
...
...

ナ

5-2	運営費
5-2-1	通用費

通用費は、検査用設備及び電波監視車を
含む監視設備の消耗品の補充、機器の保守、

故障修理用部品のほか、電力、燃料等の購入
経費である。

消耗品は、記録用紙、CRT等をいう。
車両については、年間走行距離を1万軒

とし、5万軒毎に点検することとして計算す
る。

機器の修理は、第1期5年間は外注によ
り行うこととし、以後は職員が行うこととす

る。このような条件において、所要経費を概
算した概算額は、次のとおりである。

(1) 機器の修理、保守等の通用費
内貨分 750万円

(2) 燃料、電力、消耗品等の通用費
内貨分 750万円 外貨分 1900万円(1040万円)

なお、年次別通用費は、表5-2-2に
示すとおりである。

① 又、更に、照会されたは、説明して、報告は、し、た、り、す、る、こ、と、
② 行、か、た、の、場、合、は、行、の、計、画、の、2、区、分、を、も、つ、て、
③ 表、を、も、つ、た、り、す、る、場、合、は、在、在、場、に、提、出、し、た、り、す、る、こ、と、

心 5-5

サ.

5-2-2 人件費

人件費は、本計画による増員を、ついで

計上した。

人件費の年次別概算額は、表5-2-2

に示すとおりである。

表 5-2-2 年次別所要経費

単位 円 外貨分 百万円
外貨分 百万円

年次	運 用 費		人 件 費	
	外 貨 分	円 貨 分	外 貨 分	円 貨 分
83	2	1	0	2.4
84	2	1	0	3.1
85	2	1	0	3.8
86	2	1	0	3.8
87	2	1	0	3.8
88	2.5	1	0	4.5
89	2.5	1	0	5.2
90	3	1	0	5.9
91	3	1	0	6.6
92	3	1	0	6.6
93	2	1	0	7.3
94	2	1	0	2.0
95	2	1	0	2.7
96	2	1	0	9.4
97	2	1	0	9.4
小計	19	15	0	88.5
計	47百万円 (27百万円)		163百万円 (89百万円)	
総計	210百万円 (115百万円)			

管理費 年俵 120万円
技術費 70万円
事務 50万円

定数は、其の必要となる設備を算出して算出するものとする。
(1) 設備の増設は、その設備の必要となるものを示す。
(2) 設備の増設は、その設備の必要となるものを示す。

5-7

5-3 人材養成に必要な経費

人材養成に必要な経費については、研修

に使用する設備について核算し、運営費等について
については省略する。

養成に必要なとする設備と所要経費を表す
- 3 - 1 に示す。

この設備は、計画の初年度に整備する。

表 5-3-1 人材養成に必要な経費

品名	数量	価格	規格
通過型電力計	各1台	40万円	1.8V ^{MHz} 30, 25~500 ^{MHz} 3V ^V
終端型電力計	各1台	40万円	0~520 ^{MHz} 50Ω : 75Ω 3V ^V
ユニバーサルカウンター	1台	70万円	周波数・周無・時間内開 10Hz~1GHz
スペクトラムアナライザ	1台	150万円	10Hz~1700 ^{MHz}
短波電界強度測定器	1台	150万円	0.15~30 ^{MHz}
超短波電界強度測定器	1台	150万円	25~1500MHz
オシロスコープ	1台	100万円	DC~100MHz 2現象
デジタルマルチメータ	1台	30万円	電圧・電流・抵抗
線同相発振器	1台	40万円	10Hz~110kHz
標準信号発生器	1台	200万円	50kHz~1040MHz
レベル測定器	1台	20万円	-60~+30dB
実験用SSB送信機	1組	60万円	1.8MHz~30MHz 72727用
実験用FM送信機	1組	20万円	144MHz帯 72727用
計		1,070万円	

外貨分 11百万円 (6百万円)

○文字は、黒インキまたは鉛筆を使用して楷書ではっきり書くこと。

○行かえつ場合は、行の最初の2区画を空けること。

○国表などの補入箇所は右空欄に明確に指示すること。

(No. 6-0)

+

5

10

15

20

第 6 章

実 施 工 程 計 画

20x20

国 際 協 力 専 業 団
社 会 課 務 協 力 部

この文字は、黒インキまたは黒紙を使用して写得はっきり書くこと。
訂正の場合は、行の最初のみ区画をあげること。
訂正などの挿入箇所は右空欄に明確に指示すること。

(No 6-1)

第6章 実施工程計画

6-1 電波監理制度の整備計画

電波監理制度の整備計画のガイドライン

に基づき、1983年度を初年度とする15か
年に亘る整備計画の実施工程は、次のとおり

とすることが適当と考えられる。

なお、本実施工程は、マスタープラン作

成のための現地調査段階において、パラグア
イ共和国の関係者が調査団に要望した事項を

考慮し作成したもので、電波監理制度の整備
計画は、通信施設の拡充等のプロジェクトと

異なり、長期専門家の派遣あるいは職員の研究
修等も特に考慮する必要があると考えられる

(1) 1次5か年計画(1983年~1

987年)

① 国内における周波数管理の権限を

確立させる。

② 国内における全使用周波数の実態

○文字は、黒インキまたは鉛筆を使用して楷書ではっきり書くこと。

○行かえの場合は、行の最初の2区画をあげること。

○図表などの挿入箇所は右空欄に明確に指示すること。

(No. 6-2)

+

把握を行うとともに、国際条約に基づく周波数の割当原則を作成する。

③ 周波数管理部を設け、②の業務を行わせる。

④ 申請書の審査、周波数割当て、技術的審査を行うための業務処理受領、周波数

割当て及び技術審査基準を整備する。

⑤ 当面、早急に作成が必要なVHF

及びUHF帯(テレビを含む)の周波数割当て計画を作成し、隣接国と周波数の協議を行

う。

⑥ 可能であれば次年度計画分の準備。

(2) 第2次5ヵ年計画(1988年~1992年)

① 電気通信法、現行の法律、規則等の整備を行う。

② 無線局の免許、検査、無線従事者制度を導入する。また、検査用の測定機器を

整備する。

③ 周波数管理制度を充実させ、長期

20x20

○文字は、黒いペンまたは黒筆を使用して楷書ではっきり書くこと。

○行かみの場合は、行の最初の2区画を空けること。

○綴りなどの個人記号は右端に明確に指示すること。

(No. 6-3)

ナ

5

10

15

20

需要予測に基づき、周波数割当計画を策定する。

(3) 第3次5か年計画(1993年~1997年)

第2次計画でほぼ電波監理制度が確立され、職員の行政能力も向上していると考えら

れるので、制度の見直しを行うとともに、今後における無線需要及び技術の進歩に対応した

電波監理体制を独自に確立できるようにする。

20x20

○文字は、黒インキまたは鉛筆を使用して楷書ではっきり書くこと。

○行かえの場合は、行の最初の2区画を空けること。

○図表などの挿入箇所は左空欄に明確に指示すること。

(No 6-4) E

6-2 実施工程に対する基本的な考え
 バラグアイ国が 今日、必要としている

電波監視業務は、技術革新が急激に進む中
 既存の監視施設と運用においては 十分対応

しきれない。
 従って、実施工程では、バラグアイ国に

おける電波監視が、基本的に実施できる設備
 を整備し、逐次 補充整備することとする。

監視施設整備計画の実程工程は、表6-1
 に示す。

工程の概要は、次のとおりである。

・ Ⅰ期；電波監視に必要な基本設備を
 整備し、固定監視、移動監視に

より、すべての周波数の電波を
 監視できるようにする。

・ Ⅱ期；電波監視設備の近代化、自動
 化を促進するとともに、ストロ

イスベル、ルーケの遠方監視局
 とアスンシオン局において、遠

○文字は、黒インキまたは紅藍を使用して書きはっきり書くこと。

○行かしの場合は、行の端切の2区画をあげること。

○図表などの挿入場所は右空欄に明確に指示すること。

(No. 6-5) 毛

隔離し、集中監視を実施する。
。オⅢ期；オⅠ期において設置した設備

の更新（新機種へのモテルチエ
ンジを含む。）を用いるとともに

固定方採施設を設置する。

なお、工程の実施にあたっては、敷地、
建物については、現用のものを最大限利用す

ることとし、新たな敷地の入手、局舎等の建
設については、考慮していない。

また、監視用機器については、ミツシヨ
が供与した測定機器を活用することとした。

技術革新に伴う新機種の開発状況に応じ、機
器整備計画は、適宜見直しする必要がある。

年度別 項目	第1次5ヶ年計画				第2次5ヶ年計画				第3次5ヶ年計画						
	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997
超短波監視局新設	→				撤去										
超短波監視設備整備	→				増設						取替				
短波監視設備整備		→													
電波監視車整備			→						取替						取替
小型方探車整備				→						取替					
遠隔制御装置整備(比29)							→						(分程)		
ストロエスネル局の整備(増)							→								
ル-1ヶ局の整備 (1)								→							
固定方探施設の整備														→	

この字は、横・上または斜線を透して暗黒ではっきり書くこと。
このかえの字は、横の線がのびることを注意すること。
この場合「中」は田字格に「中」は「中」のこと。

※ 5-1-1

教育テレビジョン放送部内

第 5 章

所要経費

5-1 建設費

5-1-1 建設費総額および積算条件

基本計画調査結果による本プロジェクト
に必要な建設費総額は12,265百万円(6,702
百万円)である。なお総額のうち外貨分は10,

864百万円、内貨分は766百万円である。
積算の条件は次のとおりである。

(1) 積算は1981年末、現在の価格で
インフレによる物価上昇は考慮に入
れていない。

(2) 局舎関係は内貨として計上してあ
る。なお本プロジェクト関連インフ
ラストラクチャーの整備にかゝる経
費はパラグアイ共和国が考慮される
べきものとして除外してある。

(3) 残番、建設費残積等の外貨分は全
てCIF Assumptions Report
a p o r t とし、輸送費、保管料等
の経費は内貨として計上してある。

(4) 演奏・送信設備関係建設費は資材
枚および機器の据付工事費を含めて

計上してある。なお工事費には本プ
ロジェクト従事者の訓練費も計上し

てある。

(5) 建設中技術的な予測の事態に備え

予備費を計上してある。

(6) 本プロジェクトの建設コンサルタント

に要する費用を計上してある。

(7) 貨幣換算率は次による。

$$1 \text{ U.S. } \$ = \text{ ¥ } 230$$

$$1 \text{ U.S. } \$ = \text{ ¥ } 126$$

$$1 \text{ ¥ } = \text{ U.S. } \$ 1.83$$

5-1-2 工事別価格分類

建設費を工事別ごとに分類した金額は次
のとおりである。単位金額以下は4拾5入に

より計上してある。

(1) 演奏・送信設備建設費

7,014 百円

(2) 局舎および鉄塔建設費

一次率は、増大した場合は建設費増大、減小の場合は、減少すること、
建設費の増減は、付随するコストを考慮すること
建設費の増減は、付随するコストを考慮すること

表 5-1-4

3

1

15

29

3,711 百万円

(3) 受信設備配付建設費

737 百万円

(4) 放送設備、建築コンサルタント料

803 百万円

5-1-3 年次別価格分類

建設費を第6章実施工程計画の年次ごと
に分類した金額は、表5-1-1のとおりで

あり。

表 5-1-1 年次別所要経費

年次	建設費	
	外貨分	内貨分
83	0	0
84	0	0
85	614百万円	234百万円
86	1,287百万円	0
87	1,275百万円	86百万円
88	668百万円	42百万円
89	663百万円	42百万円
90	1,210百万円	58百万円
91	795百万円	52百万円
92	755百万円	42百万円
93	694百万円	42百万円
94	882百万円	42百万円
95	664百万円	42百万円
96	563百万円	42百万円
97	694百万円	42百万円
計	10,864百万円	766百万円
総額	12,265百万円(6,702百万円)	

註. 建設費の内貨分 766百万円の内訳

は次のとおりである。

局舎関係分経費 753百万円

輸送その他経費 13百万円

障害により不良発生を除き、消耗による交換は演奏設備関係の消耗品に限られ、送信機

の最終出力管は劣化が早く、放送局が放送開始後5年毎の交換でよいと界わい。又

空中線、鉄塔の点検、防錆塗装などがあり、放送局舎を含め、これら建築物に対する維持

補修の至費を見込まねばならない。メーカーからの部品の補給および修理には相当の日時

がかかることが予想される。このため、スペアパーツについては2年間程度の運用に対処

できるように準備することとし、保全計画に含めて整備することが望ましい。

なおVTRテープについては、放送用資料として、資料用テープ保存計画など、テ

ープの運用計画に基づき購入計画を立て、逐次準備する必要がある。

放送局舎、空中線および鉄塔などの建築物、送信・演奏設備関係の機器等はメーカー

により予防保全が、計画的に完全に行われる場合、耐用年数の目安は次のとおりである。

ては、そのうちの一部は利用して廃棄はさるべきこと、
そのほかのものは、そのうちの一部は利用して廃棄はさるべきこと、
そのほかのものは、そのうちの一部は利用して廃棄はさるべきこと、

№ 5-2-3

耐用年数 60年 --- 放送局舎

耐用年数 40年 --- 鉄塔

耐用年数 20年 --- 送信機、送信アンテナ
自家発電機、中継車

耐用年数 8年 --- VTR, ENG

なおメーカーによる予防保全のインテ
バルの概算は次のとおりであり、これらに

了を至費を見込まねばならない。

。放送局舎は10年毎に本格的整備、付属

設備（冷房設備など）は5年毎に取換
える。

。鉄塔は環境条件により異なるが、7年
～10年毎に塗装などが必要である。

。送信機は終段出力管のキャビティ整備
と5年毎にする必要がある。

。送信アンテナは3年毎の交換と10年毎
の完全整備が必要とする。

。自家発電機は4年毎に本格的整備を必
要とする。

文字は、横書きまたは縦書きとして増刷できること、
印刷の仕方は、印刷費の上乗せを要すること、
紙質は、印刷の仕方を要すること、

5-2-4

○カメラはレンズ系が3年毎の整備と、
残基等のコンデナー取換ごと8年毎

に行う必要がある。

○中継車は約2万km走行毎に整備を行

う必要がある。

以上の条件と、3-1番組編成計画および

3-7番組制作計画で記述されておる放送
時間、番組制作本数と計画年次毎の条件で、

所要経費を積算した概算額は次のとおりであ
る。

なお年次別運用費は表5-2-1に示す
とおりである。

(1) 動力関係の運用費

336百万円

(2) 番組制作に要する運用費

1,841百万円

(3) 一般管理に要する運用費

833百万円

(4) 局舎、残基等の補修に要する運用費

内貨分 25百万円

外貨金 563百万円 (308百万円)
5-2-2 人件費

オ4章で検討した要員教とパラグアイ共
同国が、国語教育テレビジョン放送に從事す

る要員に支給を予定している予算から、人件
費を年次別に計算すると、表5-2-1のと

ありである。

運用費、人件費の積算条件は、建設費の
積算条件と同一である。

表 5 - 2 - 1 年次別所要経費

年次	運用費		人件費	
	外貨分	内貨分	外貨分	内貨分
83	0	0	0	
84	0	0	0	
85	0	0	0	29百万円
86	0	0	0	73百万円
87	5百万円	81百万円	0	162百万円
88	6百万円	85百万円	0	193百万円
89	12百万円	90百万円	0	221百万円
90	21百万円	96百万円	0	295百万円
91	50百万円	232百万円	0	330百万円
92	48百万円	281百万円	0	358百万円
93	68百万円	387百万円	0	387百万円
94	70百万円	420百万円	0	442百万円
95	86百万円	434百万円	0	473百万円
96	93百万円	455百万円	0	502百万円
97	104百万円	474百万円	0	530百万円
計	563百万円	3035百万円	0	3995百万円
総計	6,117百万円(3,343百万円)		7,311百万円(3,995百万円)	
総額	13,428百万円(7,338百万円)			

注 本プロジェクト完了の翌年度(1998年)

は、以下の経費を必要とする。

運用費 外貨分 99百万円

内貨分 501百万円

人件費 内貨分 533百万円

この中、(1) の場合は別途をもちいて特設して、(2) の場合は、
この中に別途は、(1) の場合と同じように設けること。
また、(3) の場合は、(1) の場合と同じように設けること。

45-3-1

5-3 人材養成に特に必要とされる経費

5-3-1 基本的な考え方

国営教育テレビジョン放送の番組要員、
及び技術要員養成に必要な I S E、及び

I P T の設備について、その経費を積算
する。従って、該当機関を運営するに必要

な諸経費は除く。

I S E、及び I P T に設置する装置は

以下に述べる考え方で選定する。

(1) 養成対象者を国営教育テレビ

ジョン放送に必要な番組要員、及び技術要
員とし、それにみあった設備内容、規模

とする

(2) スタジオ設備、中継車、送

信設備は、アスンション放送センターの
ものを利用する。

(3) 従って I S E、I P T に
別に設置する設備は、単体機番(カメラ、

V T R e t c.)、測定器、及び視聴覚
機材とする。但し、規格はアスンション放

この文書は、申請書または申請書を使用して作成されたものです。
この文書は、申請書の作成に使用されたものです。
この文書は、申請書の作成に使用されたものです。

№ 5-3-2

送センターの設備と同じものとする。
5-3-2 経費

表 5-3-1 に、所要経費を示す。

表 5-3-1 所要經費

研修機關	設備內容	經費 (百円)
ISE	ENG 機器 VTR 編集機 現聽覚機器各2式	56
IPT	FLI 字幕機 字幕取り ENG 機器 VTR 編集機 音声機器 測定器 現聽覚機器各2式	153

この文は、[]の中に入る、お言葉を添えて書き添えてください。
この場合、[]の中に入るお言葉を、[]の中
に入れたら、[]の中に入るお言葉を、[]の中

6-1

第 6 章

実 施 工 程 計 画

第 6 章 実施工程

6-1 実施工程に対する基本的な考え方

方

国営教育テレビジョン放送の建設計画実

施工程の策定にあたっては、次の諸点について考慮する。

○ 当プロジェクトの基本計画期間である 15 か年間で、対象とする 13 地域

に放送局を建設すること。

○ 国営教育テレビジョン放送を運営するための新しい運営体を組織する必要

があること。

○ 建設に要する経費が、当プロジェクト全期間を通してみて、極だつた不平

衡のないような配分となること。

○ 番組制作、放送技術運用管理など放送局運営に必要な分野における要員養

成の実行と効果的に連けいが図れること

- 建設のために必要なマンパワーをできるだけ節減し、かつ平準化を図るため、工事量の極端な増減をさける必要があること。

6-2 建設計画実施工程について
当プロジェクトの建設計画の実施工程を

表6-1に示す。

工程の概要は次のとおりである。

- 第I期：アスンシオン放送局の建設及び地方放送局2局の建設（

エンカルナシオン、アレシデ
ンテ・ストロエスネル）。

- 第II期：地方放送局5局の建設（ピ

ラル、ヤドロ・フェン・カバ
リエロなど）、及びアスンシ

オン放送局のスタジオ、一部
制作機器の増設。

。 Ⅲ期：地方放送局5局の建設（ウ

ィリヤリカ、サン・ファン・
パウティスタなど）、及びア

スンシオン放送局建設当初設
置のVTRなど一部機器の更

新。

建設に要する工期については、おおよそ
の目安として、次のとおりとする。

アスンシオン放送局建設工期：2か年
地方の放送局建設工期：1か年。

なお、工程の検討にあたっては、放送局
建設に必要な敷地の入手、敷地の整地に要す
る期間、また敷地への電力、給水、排水の引
込み工事等のための期間については考慮して
いない。

表 1 設計出資工程

	I			II					III						
	'83	'84	'85	'86	'87	'88	'89	'90	'91	'92	'93	'94	'95	'96	'97
設計	基本設計	詳細設計													
ASUNCION															
Studio 1															
Studio 2															
ENCARNACION															
P.P.STRESSNER															
PILAR															
P.J.CABALLERO															
SALTO DEL GUAIMA															
M. ESTIGARRIBIA															
CONCEPCION															
VILLARRICA															
S.J.BAUTISTA															
CAAGUAZU															
PARAGUARI															
SAN PEDRO															

一部更新

増設

Year	1950	1951	1952	1953	1954	1955	1956	1957	1958	1959	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024																																																																																																																										
Population	100	105	110	115	120	125	130	135	140	145	150	155	160	165	170	175	180	185	190	195	200	205	210	215	220	225	230	235	240	245	250	255	260	265	270	275	280	285	290	295	300	305	310	315	320	325	330	335	340	345	350	355	360	365	370	375	380	385	390	395	400	405	410	415	420	425	430	435	440	445	450	455	460	465	470	475	480	485	490	495	500	505	510	515	520	525	530	535	540	545	550	555	560	565	570	575	580	585	590	595	600	605	610	615	620	625	630	635	640	645	650	655	660	665	670	675	680	685	690	695	700	705	710	715	720	725	730	735	740	745	750	755	760	765	770	775	780	785	790	795	800	805	810	815	820	825	830	835	840	845	850	855	860	865	870	875	880	885	890	895	900	905	910	915	920	925	930	935	940	945	950	955	960	965	970	975	980	985	990	995	1000																
GDP	100	105	110	115	120	125	130	135	140	145	150	155	160	165	170	175	180	185	190	195	200	205	210	215	220	225	230	235	240	245	250	255	260	265	270	275	280	285	290	295	300	305	310	315	320	325	330	335	340	345	350	355	360	365	370	375	380	385	390	395	400	405	410	415	420	425	430	435	440	445	450	455	460	465	470	475	480	485	490	495	500	505	510	515	520	525	530	535	540	545	550	555	560	565	570	575	580	585	590	595	600	605	610	615	620	625	630	635	640	645	650	655	660	665	670	675	680	685	690	695	700	705	710	715	720	725	730	735	740	745	750	755	760	765	770	775	780	785	790	795	800	805	810	815	820	825	830	835	840	845	850	855	860	865	870	875	880	885	890	895	900	905	910	915	920	925	930	935	940	945	950	955	960	965	970	975	980	985	990	995	1000																
Unemployment	5.0	5.5	6.0	6.5	7.0	7.5	8.0	8.5	9.0	9.5	10.0	10.5	11.0	11.5	12.0	12.5	13.0	13.5	14.0	14.5	15.0	15.5	16.0	16.5	17.0	17.5	18.0	18.5	19.0	19.5	20.0	20.5	21.0	21.5	22.0	22.5	23.0	23.5	24.0	24.5	25.0	25.5	26.0	26.5	27.0	27.5	28.0	28.5	29.0	29.5	30.0	30.5	31.0	31.5	32.0	32.5	33.0	33.5	34.0	34.5	35.0	35.5	36.0	36.5	37.0	37.5	38.0	38.5	39.0	39.5	40.0	40.5	41.0	41.5	42.0	42.5	43.0	43.5	44.0	44.5	45.0	45.5	46.0	46.5	47.0	47.5	48.0	48.5	49.0	49.5	50.0	50.5	51.0	51.5	52.0	52.5	53.0	53.5	54.0	54.5	55.0	55.5	56.0	56.5	57.0	57.5	58.0	58.5	59.0	59.5	60.0	60.5	61.0	61.5	62.0	62.5	63.0	63.5	64.0	64.5	65.0	65.5	66.0	66.5	67.0	67.5	68.0	68.5	69.0	69.5	70.0	70.5	71.0	71.5	72.0	72.5	73.0	73.5	74.0	74.5	75.0	75.5	76.0	76.5	77.0	77.5	78.0	78.5	79.0	79.5	80.0	80.5	81.0	81.5	82.0	82.5	83.0	83.5	84.0	84.5	85.0	85.5	86.0	86.5	87.0	87.5	88.0	88.5	89.0	89.5	90.0	90.5	91.0	91.5	92.0	92.5	93.0	93.5	94.0	94.5	95.0	95.5	96.0	96.5	97.0	97.5	98.0	98.5	99.0	99.5	100.0						
Inflation	2.0	2.5	3.0	3.5	4.0	4.5	5.0	5.5	6.0	6.5	7.0	7.5	8.0	8.5	9.0	9.5	10.0	10.5	11.0	11.5	12.0	12.5	13.0	13.5	14.0	14.5	15.0	15.5	16.0	16.5	17.0	17.5	18.0	18.5	19.0	19.5	20.0	20.5	21.0	21.5	22.0	22.5	23.0	23.5	24.0	24.5	25.0	25.5	26.0	26.5	27.0	27.5	28.0	28.5	29.0	29.5	30.0	30.5	31.0	31.5	32.0	32.5	33.0	33.5	34.0	34.5	35.0	35.5	36.0	36.5	37.0	37.5	38.0	38.5	39.0	39.5	40.0	40.5	41.0	41.5	42.0	42.5	43.0	43.5	44.0	44.5	45.0	45.5	46.0	46.5	47.0	47.5	48.0	48.5	49.0	49.5	50.0	50.5	51.0	51.5	52.0	52.5	53.0	53.5	54.0	54.5	55.0	55.5	56.0	56.5	57.0	57.5	58.0	58.5	59.0	59.5	60.0	60.5	61.0	61.5	62.0	62.5	63.0	63.5	64.0	64.5	65.0	65.5	66.0	66.5	67.0	67.5	68.0	68.5	69.0	69.5	70.0	70.5	71.0	71.5	72.0	72.5	73.0	73.5	74.0	74.5	75.0	75.5	76.0	76.5	77.0	77.5	78.0	78.5	79.0	79.5	80.0	80.5	81.0	81.5	82.0	82.5	83.0	83.5	84.0	84.5	85.0	85.5	86.0	86.5	87.0	87.5	88.0	88.5	89.0	89.5	90.0	90.5	91.0	91.5	92.0	92.5	93.0	93.5	94.0	94.5	95.0	95.5	96.0	96.5	97.0	97.5	98.0	98.5	99.0	99.5	100.0

昭和57年 5月26日 開催

分野調整委員会

[The page contains extremely faint and illegible text, likely due to low contrast or scanning quality. The text is organized into several columns and paragraphs, but the individual characters and words are not discernible.]

パラグアイ共和国電気通信・放送拡充基本計画
分野調整委員会

57年度第2回会合

1. 日時 昭和57年 5月26日(水)
午後2時30分より
2. 場所 JTEC会議室
3. 議題
 - (1) 中間協議(現地)用資料の準備について
 - (2) 年度別投資額の一部修正について
 - (3) 中間協議(現地)のスケジュールについて
 - (4) カウンターパート末日時のスケジュールについて
 - (5) その他
4. 配布資料
 - (1) 中間協議用資料一覧
 - (2) 年度別建設投資額一覧
 - (3) パラグアイ国1982年度国家予算

パラグアイ共和国電気通信・放送拡充基本計画
分野調整委員会
57年度才2回打合せ議事録

1. 日時 昭和57年5月26日(水)
午後2時30分から 午後6時まで
2. 場所 JTEC 会議室

3. 出席者 富岡委員長
小林委員 (郵政省国際協力課)
斉藤委員 (電波監理・監視)
庄司委員 (国内通信)
舟橋委員 (国際通信)
日比野委員 (教育テレビ放送)
大山委員 (JICA)
小野委員 (JICA)

JTEC 事務局 新井・島田・佐藤 池上
庄司・荒川

4. 配布資料

- (1) 中間協議用資料一覽
(2) 年次別建設投資額一覽
(3) パラグアイ国 1982年度国家予算
(4) 国家予算における通信・放送支出の比率

5. 議題及び結果

- (1) 中間協議(現地)用資料の準備について
事務局提案どおり了承された。

但し、質問・照会事項は調査の手戻りを防ぐため必要なので、未提出の分野も1週間以内の原稿を作成し提出すること。

- (2) 年度別投資額の一部修正について。

- 1) 投資規模については、ANTELCOの1982年度建設予算との比較及び、過去における日本の通信・放送建設投資額の国家予算に占める割合との比較等からおねね、妥当と考えられる。

なお上記比較のベースとなるパラグラフ、日本両国の国家予算に含まれる範囲の対比及び、日本の昭和何年頃と比較するのが適当かについてなお検討を進めることとする。

- 2) 投資額一覽(表・図)を中間協議用資料(別冊)として準備すること。

- (3) 中間協議(現地)のスケジュールについて

- 1) 別紙-1の案にもとづいて、カウンターパート、通訳会議室、自動車等の手配をすすめることとする。

- 2) ミニツの対象項目は次の通り。

- (a) TVチャンネル計画に関する隣国協議の結果について
(b) アスンシオン地域の教育TV放送局のためのTVチャンネルについて。

〔 民営TV局に既に使用を許可しているチャンネルを
変えて、これを教育TVに使用させることが出来るか
否か。 〕

なお(b)項についてはM/Pでは現在作成されてい

るチャンネル・プランのまゝとし、「実施時期までにチャンネルを変更することができれば、建設投資額を節減することが出来る」旨を付記しておくことも考えらる。

3) 帰国前の次の内容の確認をとること。

(a) 報告書の要約を管領したこと。

(b) カウンター・パートの末日時に 質詢・照会に対する回答を含めて、報告書要約に対するパラグアイ側の正式な意見を、一括して提出すること。

(4) カウンター・パート末日時のスケジュールについて

別紙-2の案にもとづいて、現地協議の際にパラグアイ側へカウンター・パートの派遣を要請する。

別紙-1 中間協議(理地)スケジュール

月 日

6. 29 先発東京発

30

7. 1 先発アスンシオン着 JICA支部専門家打合せ

2 (協議) 国内通信

3

④

5 (協議) 国内通信, 本隊東京発

6 同上

7 同上

本隊アスンシオン着, JICA支部専門家打合せ

8 (表敬) 大使館, ANTELCO, 文部省

9 (全体会議) 趣旨説明, スケジュール打合せ等

10

⑪

12 (協議) *放送委員会, 人材, 国内, 国際,

13 (同) *電波監理監視, 人材, 国内, 国際

14 (同) *国内, *国際, 人材

15 (同) *財務経済, 人材

16 (同) 各分科会毎

17

⑫

19 (同) *放送委員会

20 (同) 各分科会毎

21 (同) "

22 (全体会議)

23 ANTELCO あんさつ.

24

⑬

26 大使館 あんさつ, 全員アスンシオン発

27

28

29 東京着

(注) 1. 団員中 電気通信・放送政策担当の参加期間は、
7/5 ~ 7/19 (現地 7/7 ~ 7/18)
の予定

2. ステージュール中 ※印の協議には、
田長、電気通信・放送政策、財務・経済、技術
分野調整、業務調整、
当該部門担当
が参加する。

3. パラグアイ側 カウンターパートは次の者を予定する。
(全体会議)

計画局長、電波監理局長、同次長

ANTELCO 学園長、計画局交換部長、同位送
部長、衛星通信部長

電気通信国家計画統合調整役

文部次官、ISE (高等師範学校) 校長

(放送委員会)

上記 全体会議メンバーのうち アンダーライン
を付した者

(各分科会)

全体会議メンバーのうち、各分野毎の関係者
但し、財務・経済関係については
計画局長、経理局長 を予定する。

4 自動車は 4台 準備する

5 通訳は、菊地氏、村山氏、檜垣氏 を予定する

別紙-2 カウンターパート 来日時のスケジュール案

月	日	内容
9.	1	東京着
	2	JICA手続.
	3	全体会議
	4	
	⑤	
	6	} ブラジール側回答. 意見提示 グループ別。国内. 国際. 放送 ... シリーズ日程 ・ 電波 ・ 人材
	7	
	8	
	9	
	10	} 日本側検討. ブラジール側. 表敬. 見学
	11	
	⑫	
	13	} 両者 協議
	14	
	15 [※]	
	16	
	17	全体会議. 覚書調印.
	18	
	⑲	} 視察旅行
	20	
	21	
	22	
	23 [※]	
	24	
	25	
	⑳	東京発 帰国
	27	
	28	
	29	
	30	

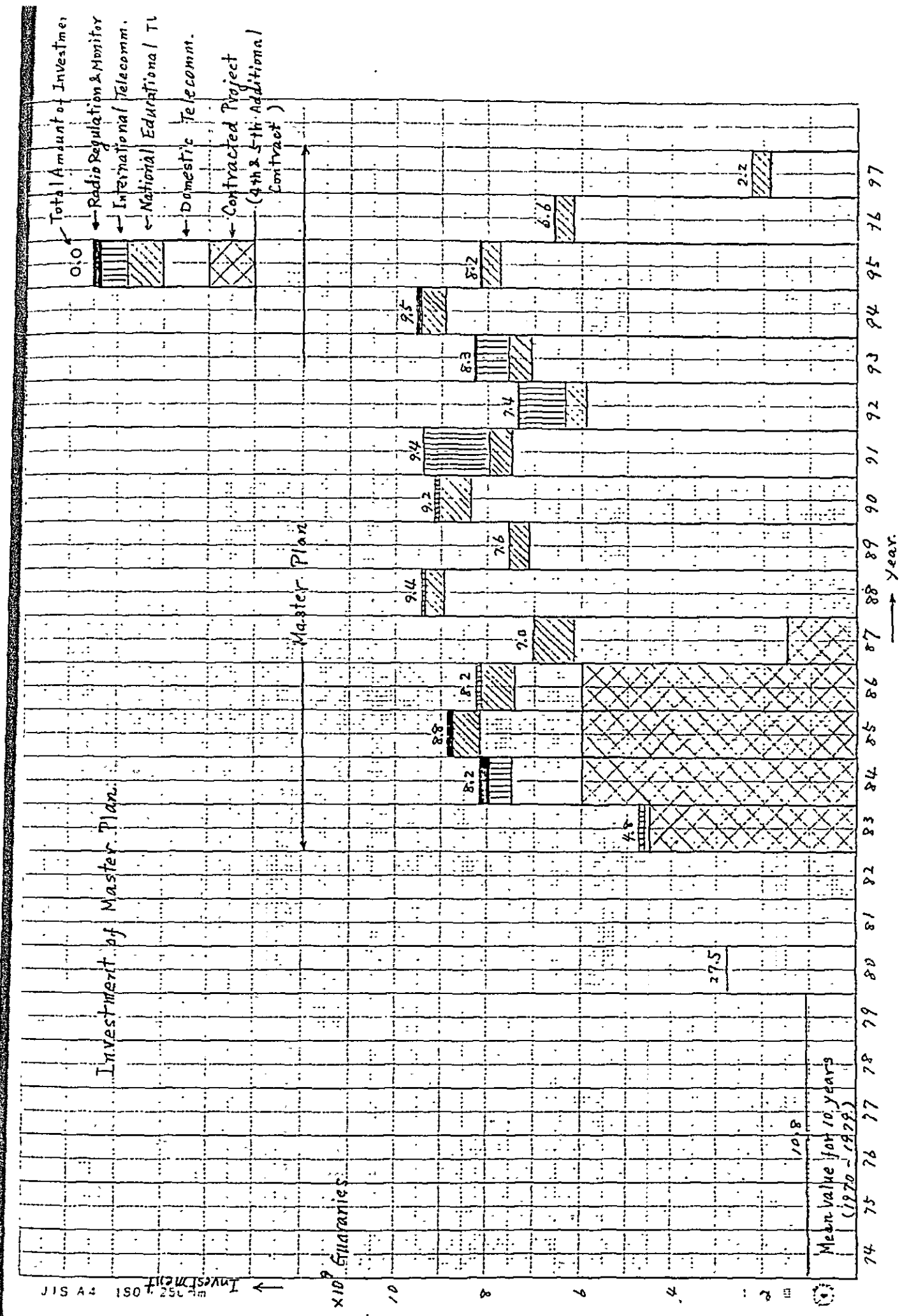
注: カウンターパートは
 電波, 国内, 国際,
 放送の4部門の
 責任者および
 その補助者を含
 む(8名以内)

中間協議用資料一覧

資料名	言語	部数	備考
(1) 報告書ダイジェスト版	西語	50	タイプ
(2) 同上	日本語	50	手書き浄書
(3) 同上図表類	英語	70	タイプ, トレース
(4) 質問照会事項	西語	50	タイプ
	日本語	50	手書き浄書
(5) 参考資料 (電液監視監視) 英語	英語	40	タイプ
(6) 報告書(オリジナル)	日本語	20	(浄書しない)

注. 部数の計算は次のとおり.

ANTELLO	20	(1), (3), (4), (5)
調査団	10	(1) ~ (6)
大使館, JICA支部	2	(1), (2), (3), (4)
専門家	6	(1) ~ (6)
外務省, JICA	2	(1), (2), (3), (4)
郵政省, NTT, KDD, NHK, JTEC	5	(1), (2), (3), (4)
保存用	1	(1) ~ (5)
執筆者作業用	10	(2), (3)
	3	(4), (5)
予備	4	(1), (6)
	14	(2), (3)



JIS A4 ISO Investment

x10⁹ Rupees

Mean value for 10 years (1970-1979)

10.8

27.5

年度別建設投資額 (1983-1997)

分野	区分	単位	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	合計
電波整理・監視	外貨	百万円		338	112				20			30	
	内貨	百万円		40	10								
	計	百万円		225	71				11			17	
国内通信	外貨	百万円	277	2,310	3,828	1,897	8,243	74,225	11,358	14,096	12,670	2,769	
	内貨	百万円		221	44	936	177	770	879	608	545	555	
	計	百万円	119	4,486	2,152	14,27	4,693	8,946	7,101	8,330	7,486	5,907	
国際通信	外貨	百万円	264	861	76	148		99	7	57	2,457	1,627	
	内貨	百万円	5	14	3	2			39	76	71	81	
	計	百万円	150	486	45	83		54	43	107	1,417	972	
教育テレビ放送	外貨	百万円			114	1,287	1,375	668	643	1,210	795	755	
	内貨	百万円			234		86	42	42	58	52	42	
	計	百万円			570	705	829	408	405	721	488	456	
小計	外貨	百万円	481	3,502	4,650	2,332	9,618	15,692	12,048	15,363	15,922	12,181	
	内貨	百万円	15	275	291	938	213	812	960	742	668	678	
	計	百万円	269	2,197	2,838	2,215	5,532	9,408	7,580	9,158	9,391	7,352	
既定計画 (工事契約済)			*	*	*	*	*	*					
		百万円	4,500	6,000	6,000	6,000	1,500						
合計													
	外貨	百万円	4,769	8,197	8,838	9,215	7,032	9,408	7,560	9,158	9,391	7,352	
	内貨	百万円	459	2,091	3,274	1,045	211	571					
既定計画 (ISD, DTS, Rural Tel.)	外貨	百万円	3	232	44	938							
	内貨	百万円	254	1,925	2,166	1,510	116	313					

* 推定総額 14,000 百万円等 - 上 5年間で配分。

年度別建設投資額 (1983-1997)

分野	区分	単位	1993	1994	1995	1996	1997	合計
電波監視・監視	外貨	百万円	91	106	92	92		881
	内貨	百万円						50
	計	百万円	50	58	50	50		532
国内通信	外貨	百万円	11,572	14,880	12,749	9,741	2,267	129,542
	内貨	百万円	757	975	739	860	582	8,448
	計	百万円	12,096	8,927	7,723	6,196	1,824	79,413
国際通信	外貨	百万円	1,180		50			6,826
	内貨	百万円	73	21	3			588
	計	百万円	719	21	30			4,127
教育テレビ放送	外貨	百万円	694	882	664	563	694	10,864
	内貨	百万円	42	42	42	42	42	766
	計	百万円	422	525	406	351	422	6,718
小計	外貨	百万円	13,537	15,868	13,555	10,396	2,961	148,113
	内貨	百万円	872	838	724	102	424	9,652
	計	百万円	8,287	9,531	8,209	6,597	2,246	90,790
既定計画 (工事契約済み)								24,000
合計	外貨	百万円	8,287	9,531	8,209	6,597	2,246	114,790
	内貨	百万円						7,251
	計	百万円						1,217
既定計画 (工事契約済み)	外貨	百万円						6,284
	内貨	百万円						
	計	百万円						

CONGRESO NACIONAL

LEY No. 880

QUE APRUEBA EL PRESUPUESTO GENERAL DE LA NACION PARA EL EJERCICIO FISCAL
DEL AÑO 1982.-

EL CONGRESO DE LA NACION PARAGUAYÁ SANCIONA CON FUERZA DE

L E Y :

Art. 1o.- Apruébase el Presupuesto General de la Nación para el Ejercicio Fiscal 1982 con una estimación de ingresos de (Gs. 94.237.252.468.-) NOVENTA Y CUATRO MIL DOSCIENTOS TREINTA Y SIETE MILLONES DOSCIENTOS CINCUENTA Y DOS MIL CUATRO CIENTOS SESENTA Y OCHO GUARANIES; para la Administración Central ; y (Gs. 197.661.044.954) CIENTO NOVENTA Y SIETE MIL SEISCIENTOS SESENTA Y UN MILLONES CUARENTA Y CUATRO MIL NOVECIENTOS CINCUENTA Y CUATRO GUARANIES, para las Entidades Descentralizadas ; con una asignación de los créditos presupuestados de (Gs. 94.237.252.468.-)NOVENTA Y CUATRO MIL DOSCIENTOS TREINTA Y SIETE MILLONES DOSCIENTOS CINCUENTA Y DOS MIL CUATROCIENTOS SESENTA Y OCHO GUARANIES para la Administración Central ; y (Gs. 190.665.261.773)CIENTO NOVENTA MIL SEISCIENTOS SESENTA Y CINCO MILLONES DOSCIENTOS SESENTA Y UN MIL SETECIENTOS SETENTA Y TRES GUARANIES, para las Entidades Descentralizadas .-

Art.2o.- La estimación de los ingresos para el financiamiento de los gastos corrientes y de capital se cumplirá de acuerdo con la clasificación siguiente :

A - CLASIFICACION DE LOS INGRESOS POR GRANDES PARTIDAS EN GUARANIES

I - ADMINISTRACION CENTRAL

94.237.252.468.-

1.-) Ordinarios

73.060.605.383.-

1.01 Derechos Aduaneros

11.324.177.400.-

1.02 Impuestos Internos

23.088.605.300.-

1.03 Impuesto a los Alcoholes

4.289.516.900.-

1.04 Derechos Consulares

1.950.000.000.-

1.05 Impuesto a la Venta

4.750.000.000.-

1.06 Impuesto a Determinadas Entidades Económicas

840.000.000.-

1.07 Impuesto a la Renta

13.800.000.000.-

1.08 Impuesto Inmobiliario

2.425.000.000.-

1.09 Tasas Postales

169.402.000.-

///.....

CONGRESO NACIONAL

LEY No. 880(Cont.)

1.10 Jubilaciones y Pensiones	4.212.307.000.—
1.11 Recargo de Cambio s/las Importaciones	2.380.000.000.—
1.12. Gravámen sobre las exportaciones	210.000.000.—
1.13. Rentas Fiscales Varias	1.621.596.783.—
1.14. Regularización de bienes	2.000.000.000.—
2.0 <u>Cuentas Especiales</u>	<u>7.968.029.510 .—</u>
3.0 <u>Disponibilidad de Ejercicios Anteriores</u>	<u>6.532.925.753.—</u>
4.0 <u>Préstamos Externos</u>	<u>6.528.391.822.—</u>
5.0 <u>Donaciones</u>	<u>147.300.000.—</u>
II.- <u>ENTIDADES DESCENTRALIZADAS</u>	<u>197.661.044.954.—</u>
Impuestos	297.000.000.—
Tasas	2.775.515.700.—
Contribuciones	8.522.904.000.—
Contribución al Fondo de Jubilaciones y Pensiones	5.078.770.000.—
Multas , Cánon Fiscal, Concesiones y otros	61.200.000.—
Venta de Bienes y Servicios	45.568.552.804.—
Rentas de Activos Fijos	9.836.000.—
Rentas de Activos Financieros	14.593.564.000.—
Varios	444.415.000.—
Transferencias Corrientes	4.622.240.100.—
Crédito Interno	8.975.760.500.—
Crédito Externo	21.525.175.850.—
Venta de Activos Fijos	120.365.000.—
Otras Ventas	12.000.000.—
Reembolso de Préstamo	27.064.368.700.—
Venta de Valores Financieros	400.000.000.—
Transferencia de Capital	3.228.058.000.—
Donaciones	8.837.600.—
Otros Ingresos	357.760.000.—
Empresas Mixta (Petropar)	47.368.000.000.—
Disponibilidad de Ejercicios Anteriores	6.626.721.700.—
Totales :	<u>291.898.297.422.—</u>

//

CONGRESO NACIONAL

LEY No. 880(Cont.)

Art. 3o.- La asignación de los créditos presupuestarios para la ejecución de los programas se hará de acuerdo a la clasificación siguiente :

B - CLASIFICACION INSTITUCIONAL DE LOS GASTOS	GASTOS CORRIENTES	GASTOS DE CAPITAL	TOTAL
<u>ADMINISTRACION CENTRAL</u>	62.844.712.464	31.389.540.004	94.237.252.468.-
<u>I - PODER LEGISLATIVO</u>	315.001.600	17.265.000	332.266.600
1. Cámara de Senadores	108.400.000	5.205.000	113.605.000
2. Cámara de Diputados	206.601.600	12.060.000	218.661.600
<u>II- PODER EJECUTIVO</u>	42.796.385.898	28.079.916.500	70.876.302.398
1. Presidencia de la República	328.463.400	20.787.000	349.250.400
2. Ministerio del Interior	7.503.248.190	1.799.211.500	9.302.459.690
3. Mrio. de Relac. Exteriores	707.978.400	282.878.000	990.856.400
4. Mrio. de Hacienda	1.754.747.000	1.067.661.500	2.822.408.500
5. Mrio de Educ y Culto	10.833.407.252	2.278.940.254	13.112.347.506
6. Mrio. de Agric. y Ganadería	3.932.774.496	2.433.351.346	6.366.125.842
7. Mrio de Obras P. y Comunic.	1.700.373.000	15.392.506.500	17.092.879.500
8. Mrio de Def. Nacional	11.529.554.320	1.777.812.000	13.307.366.320
9. Mrio de Salud P. y B.S.	3.277.212.700	2.725.284.200	6.002.496.900
10. Mrio de Justicia y Trabajo	870.258.640	153.760.200	1.024.018.840
11. Mrio. de Ind. y Comercio	333.588.800	147.724.000	481.312.800
12. Mrio. Sin Cartera	9.330.000	-.-	9.330.000
13. Consejo de Estado	15.449.700	-.-	15.449.700
<u>III - PODER JUDICIAL</u>	740.802.600	243.428.000	984.230.600
<u>IV - OBLIGACIONES DIVERSAS DEL ESTADO</u>	18.995.522.366	3.048.930.504	22.044.452.870
Subtotal :	62.847.712.464	31.389.540.004	94.237.252.468

...///...

CONGRESO NACIONAL

LEY No. 880(Cont.)

<u>ENTIDADES DESCENTRALIZADAS</u>	<u>97.001.437.733</u>	<u>93.663.824.040</u>	<u>190.665.261.773</u>
<u>I ENTIDADES EDUCACIONALES</u>	<u>2.120.713.800</u>	<u>233.390.400</u>	<u>2.354.104.200</u>
1. Universidad Nac. de Asunción	2.120.713.800	233.390.400	2.354.104.200
<u>II-ENTIDADES DE SEGURIDAD SOCIAL</u>	<u>10.020.693.800</u>	<u>6.068.599.200</u>	<u>16.089.293.000</u>
1. Inst. de Previsión Soc.	8.706.697.100	3.230.800.000	11.937.497.100
2. Caja de Jub. y Pensiones de Empleados Bancarios	1.025.633.500	2.224.300.000	3.249.933.500
3. Caja de Préstamos del Mrio.de Defensa Nacional	13.960.000	66.930.000	80.890.000
4. Caja de Seguros Sociales de Empl. y Obreros Ferroviarios	167.445.600	-.-	167.445.600
5. Caja de Jub. y Pensiones del Personal de la ANDE	55.906.200	348.198.300	404.104.500
6. Caja de Jubilaciones y Pensiones al Personal de La Municipalidad de Asunción	51.051.400	198.370.900	249.422.300
<u>III - ENTIDADES DE PROMOCION DEL DESARROLLO</u>	<u>7.190.347.365</u>	<u>37.186.226.736</u>	<u>44.376.574.101</u>
1. Banco Nacional de Fomento	4.162.746.000	30.760.875.000	34.923.621.000
2. Inst.de Bienestar Rural	598.933.100	272.567.000	871.500.100
3. Crédito Agríc. de Habilidadación	385.222.500	870.200.000	1.255.422.500
4. Inst.Parag. de Vivienda y Urb.	155.590.700	330.870.000	486.460.700
Inst.Nac. de Tecnolog.y Norm.	255.714.100	79.511.000	335.225.100
6. Serv. Nac. de Salud Animal	396.608.800	77.400.000	474.008.800
7. Inst. de Desarrollo Munic.	109.150.865	270.874.736	380.025.601
8. Fondo Ganadero	741.387.900	3.334.200.000	4.075.587.900
9. Bco.Nacional de Ahorro y Pírestamo para la Vivienda	367.505.000	1.168.050.000	1.535.555.000
10. Dirección de Coloniz.Militar	17.488.400	21.679.000	39.167.400
<u>IV - EMPRESAS PUBLICAS</u>	<u>34.052.580.928</u>	<u>30.994.581.204</u>	<u>65.047.162.132</u>
1. Flota Mercante del Estado	996.314.500	2.457.949.400	3.454.263.900
2. CORPOSANA	1.808.479.000	3.771.651.000	5.580.130.000
3. ANTELCO	3.082.134.548	8.219.584.504	11.301.719.052
4. APAL	3.799.884.800	1.413.177.900	5.213.062.700
5. Ferrocarril "Pte.Carlos A. López)	639.820.860	180.700.000	820.520.860

...///.....

CONGRESO NACIONAL

LEY No. 880(Cont.)

6. Adm.Nac.de Nav. y Puertos	793.387.900	1.945.850.000	2.739.237.900
7. Líneas Aéreas Paraguayas	8.721.792.400	1.126.868.000	9.848.660.400
8. Adm.Nac.de Aerop.Civiles	585.054.000	39.800.400	624.854.400
9. Líneas Aéreas de Transp.Nac.	81.354.900	58.681.000	140.035.900
10. ANDE	5.524.510.500	10.881.839.000	16.406.349.500
11. Industria Nac. del Cemento	7.980.517.520	669.520.000	8.650.037.520
12. SIDEPAR	39.330.000	228.960.000	268.290.000
<u>V - OTRAS INSTITUCIONES</u>	<u>4.378.643.840</u>	<u>11.111.926.500</u>	<u>15.490.570.340</u>
1. Banco Central del Paraguay	2.171.795.700	3.343.926.500	5.515.722.200
2. Banco Nac. de Trabajadores	2.206.848.140	7.768.000.000	9.974.848.140
<u>VI -EMPRESAS MIXTAS</u>			
1. PETROPAR	<u>39.238.458.000</u>	<u>8.069.100.000</u>	<u>47.307.558.000</u>
TOTALES	159.849.150.197	125.053.364.044-284.902.514.241	

Art. 4o.- Facúltase al Poder Ejecutivo a adoptar normas ejecutivas de este presupuesto como sigue :

- a) Otorgar franquicias fiscales a la adquisición de combustibles y lubricantes para su utilización en los programas de Administración Central ; y ,
- b) Liberar del pago de recargo de cambio a las importaciones siguientes :
 1. Las realizadas por la Administración Central
 2. Las realizadas por las Entidades Descentralizadas de acuerdo a las disposiciones vigentes ;
 3. Las realizadas por las Municipalidades y el Cuerpo Diplomático y Consular acreditados ante el Gobierno Nacional .-

Art. 5o.-El Poder Ejecutivo ejecutará el presupuesto de la Administración Central en base al equilibrio entre los gastos y los ingresos reales obtenidos. Los Entes Descentralizados ejecutarán sus presupuestos sujetándose estrictamente a la Ley No. 14/68"Orgánica de Presupuesto", procurando el máximo ahorro en las partidas de gastos.-

.....////.....

.....

514

CONGRESO NACIONAL

LEY No. 880(Cont.)

- Art. 6o.- Las asignaciones correspondientes a cargos docentes deberán ser aplicadas exclusivamente a remuneraciones de docencias efectivamente ejercidas y en ningún caso podrán ser fraccionadas .-
- Art. 7o.- El Poder Ejecutivo no podrá utilizar los ingresos fiscales para aportes a Entidades Descentralizadas o para cubrir déficits de las mismas, con excepción de los créditos autorizados por esta Ley .-
- Art. 8o.- Las liberaciones de Derechos Aduaneros, adicionales y complementarios, impuestos y cualquier otro gravamen fiscal, concedidas por los convenios y leyes en vigencia, serán autorizadas en cada caso por el Poder Ejecutivo, con excepción de las otorgadas al Cuerpo Diplomático y Consular acreditados ante el Gobierno Nacional .-
- Art. 9o.- Las personas y entidades que gozan de excepciones tributarias para sus importaciones, solicitarán del Ministerio de Hacienda el correspondiente Decreto de liberación previamente a la formalización de las adquisiciones .-
- Art. 10.- La venta de bienes que fueron introducidos con franquicias fiscales será autorizada en cada caso por Decreto del Poder Ejecutivo, originado en el Ministerio de Hacienda, con excepción de lo previsto en la Ley No. 1080 del 26 de agosto de 1965.-
- Art. 11o.- El Poder Ejecutivo no autorizará al Sector Público, liberaciones fiscales sobre las importaciones de bienes cuyos créditos no estén previstos en esta Ley.-
- Art. 12o.- Autorízase al Poder Ejecutivo a aprobar en el curso del Ejercicio Fiscal 1982 los programas que serán financiados con saldos no utilizados de las Cuentas Especiales y Administrativas .-
- Art. 13o.- Las adquisiciones y venta de bienes en general efectuadas por la Administración Central y las Entidades Descentralizadas deberán ajustarse en su procedimiento a la Ley de Organización Administrativa y demás disposiciones legales vigentes relacionados con la misma .-
- Art. 14o.- Para el cumplimiento de las disposiciones de la Ley No. 14/68, en sus artículos 79 y 81, las Entidades Descentralizadas elevarán trimestralmente al Ministerio de Hacienda (Dirección General de Presupuesto) y a la Secretaría Técnica de Planificación para el Desarrollo Económico y Social, la información correspondiente que deberá contener los datos previstos en la Ley No. 1250/67, en su artículo 34, en todo lo que fuere pertinente para las referidas entidades.-

///.....

.....

CONGRESO NACIONALLEY No. 880(Cont.)

El cumplimiento de lo dispuesto en este artículo será condición previa para el estudio del Ante - proyecto de Presupuesto de las Entidades Descentralizadas en cada Ejercicio Fiscal .-

Art.15.- El informe financiero elevado anualmente al Congreso Nacional por la Contraloría Financiera, por conducto del Ministerio de Hacienda, conforme a los términos del artículo 34 de la Ley No. 1250/67, deberá contener, además, el informe financiero correspondiente a las Entidades Descentralizadas, redactado de acuerdo a los términos de la citada disposición legal .-

Art.16.- Autorízase al Ministerio de Hacienda a adoptar las disposiciones siguientes :

- a) Otorgar comisiones sobre las ventas de valores fiscales y percepción de impuestos de acuerdo con las reglamentaciones del Poder Ejecutivo ;
- b) Ordenar los pagos con cargos a los créditos de los programas contenidos en el Título IV de Obligaciones Diversas del Estado .-
- c) Abonar las facturas por suministros de energía eléctrica; servicio de telecomunicaciones y aguas corrientes, correspondiente a los organismos de la Administración Central de acuerdo con los créditos asignados por esta Ley y los convenios vigentes ;
- d) Someter a consideración del Poder Ejecutivo el programa de adquisición y distribución de combustibles y lubricantes para consumo de la Administración Central y ordenar su pago ; y
- e) Realizar operaciones de créditos a corto plazo .-

Art. 17.- Los cheques fiscales librados con cargos a las cuentas abiertas en el Banco Central del Paraguay , se extenderán únicamente a nombre de los beneficiarios de las erogaciones autorizadas .-

Art.18o.- Los Mutilados , Lisiados y Veteranos de la Guerra del Chaco percibirán en concepto de pensión mensual , a partir del 1o.- de enero de 1982, las siguientes sumas :

- I - Los Mutilados o Lisiados de la Guerra del Chaco comprendidos en los artículos 7o.- y 9o.- , incisos a) , b) y c) de la Ley No. 431 /73, una pensión de Gs. 25.000.-

///....

.....

516

CONGRESO NACIONALLEY No. 880(Cont.)

II - Los Lisiados de la Guerra del Chaco comprendidos en el artículo 7o.- de la Ley No. 431/73, no incluidos en el numeral I, una pensión de Ga. 18.000.-

III- Los Veteranos de la Guerra del Chaco comprendidos en el Artículo 1o.- de la Ley No. 431/73, una pensión de Gs. 18.000.-

Las pensiones que se otorguen en lo sucesivo tendrán los montos que corresponden a las clasificaciones de los numerales I, II y III de este artículo .-

Estos beneficios establecidos a favor de los Mutilados, Lisiados y Veteranos de la Guerra del Chaco, serán aumentados automáticamente en el mismo porcentaje de aumento de sueldos establecidos en el Presupuesto General de la Nación para los funcionarios de la Administración Central .-

Art. 19.- Comuníquese al Poder Ejecutivo .-

DADA EN LA SALA DE SESIONES DEL CONGRESO NACIONAL, A LOS VEINTE Y SEIS DIAS DEL MES DE NOVIEMBRE DEL AÑO UN MIL NOVECIENTOS OCHENTA Y UNO .-

J. AUGUSTO SALDIVAR
PRESIDENTE CAMARA DE DIPUTADOS

JUAN RAMON CHAVES
PRESIDENTE CAMARA DE SENADORES

BONIFACIO IRALA AMARILLA
SECRETARIO PARLAMENTARIO

CARLOS MARIA OCAMPOS ARBO
SECRETARIO GENERAL .-

Asunción, 2 de diciembre de 1981 .-

TENGASE POR LEY DE LA REPUBLICA, PUBLIQUESE E INSERTESE EN EL REGISTRO OFICIAL.-

CESAR BARRIENTOS
MINISTRO DE HACIENDA

GRAL. DE EJ. ALFREDO STROESSNER
PRESIDENTE DE LA REPUBLICA .-

数量计算、汇率与通货膨胀、收支与汇率

年度	GNP		数量计算		通货·收支		NHK	GNP	比例	
	①	②	③	④	⑤	⑥				⑦
56年度 (1981)	264.1	46785	22989	693178	7700	39170	270	20975	0.8%	2.9%
55 (1980)	242.8	42588	20677	632687	7100	38668	240	216047	0.8%	3.2%
54 (1979)	224.9	38600	16822	554328	6800	36663	219	131929	0.4%	1.8%
53 (1978)	209.2	34295	14887	491816	6100	35270	207	138497	0.5%	2.0%
52 (1977)	192.8	28514	12538	410524	6200	34078	208	138117	0.5%	2.4%
51 (1976)	196.6	24276	10619	349150	5000	27810	220	136575	0.5%	2.9%
50 (1975)	149.5	21288	9310	308598	3170	21207	130	135043	0.7%	3.3%
49 (1974)	136.3	17099	7234	256228	4040	9395	140	136754	0.7%	4.0%
48 (1973)	109.8	14284	6924	216208	2000	6513	170	134202	0.9%	4.8%
47 (1972)	94.3	11470	5625	176105	0150	4359	280	136202	1.0%	5.9%

(注) 物或数量、年度、见达值·交種值·年度高初、年度末等若干之入水租才不有

